

2014

8

平成26年

広報

No.687

毎月1回1日発行

あさか



©彩夏ちゃん

水と緑に満ちた やすらぎと生きがいのあるまち 朝霞

特集

子ども・子育て支援新制度が始まります	P. 2
ひとり親家庭支援制度のご案内	P. 3
消費者情報アンテナ!	P. 4
水は貴重な資源です	P. 7
議会だより	P. 8
みんなで築こう差別のない明るい社会	P. 18

市長コラム	P. 19
情報BOX	P. 20
ようこそ!あさかの生涯学習へ	P. 30
わたくしたちの健康	P. 40
みんなすこやか	P. 41
PHOTO NEWS・各種相談一覧	P. 42
市民伝言板	P. 43



興味津々♪



ラベンダースティック制作中



「ラバンディン」の皆さん



ラベンダーを使った作品

テレビ埼玉「データ放送サービス」 で、市からのお知らせなどをご覧いただけます

市からのお知らせやイベント情報をご覧いただけるほか、災害等が発生したときは市内の災害情報などを発信します。

視聴方法

- ①チャンネルを「テレビ埼玉」にします。
- ②テレビのリモコンにある「d」(データ) ボタンを押します。
- ③朝霞市からのお知らせの内容を押してください。

問/市政情報課 ☎463-3059

初夏の香りに誘われて ～ふれあい花壇のラベンダー～

6月下旬から7月中旬にかけて、わくわくどーむ向かい側のふれあい花壇のラベンダーが花を咲かせ、周辺は素敵な香りに包まれました。この花壇には市内外から多くの方が訪れ、思い思いにラベンダーを楽しんでいました。

また、期間中には、ラベンダー畑の管理をしている「ラバンディン」の皆さんがせん定したラベンダーを使った「ラベンダースティック講習」も行われ、ふれあい花壇に訪れた方々が、お土産にと作品を制作する姿が見られました。

市では広報あさかのほか、ホームページ、ツイッター、フェイスブックページなどで情報をお知らせしています。
ホームページ <http://www.city.asaka.lg.jp/>

携帯サイト
<http://www.city.asaka.lg.jp/mobile/>



ツイッター
https://twitter.com/asaka_city



フェイスブックページ
<https://www.facebook.com/asakacity.koho>



平成27年4月から

子ども・子育て支援新制度が始まります



問／保育課 ☎463-2939

平成27年4月に予定している「子ども・子育て支援新制度」の実施に伴い幼稚園、保育園や認定こども園の利用手続きが変わります。幼稚園、保育園、認定こども園を利用するには、朝霞市の認定を受ける必要があり、認定には下記のとおり3つの区分があります。

認定区分	対象となる子ども	利用できる施設
1号認定（教育標準時間認定）	満3歳以上の小学校就学前の子ども（2号認定を除く）で教育を希望する場合	幼稚園 ^(※) 、認定こども園
2号認定（満3歳以上保育認定）	満3歳以上の小学校就学前の子どもで「保育の必要な事由（保護者の就労や疾病等）」に該当し、保育園等での保育を希望する場合	保育園、認定こども園
3号認定（満3歳未満保育認定）	満3歳未満の子どもで「保育の必要な事由（保護者の就労や疾病等）」に該当し、保育園等での保育を希望する場合	保育園、認定こども園、地域型保育

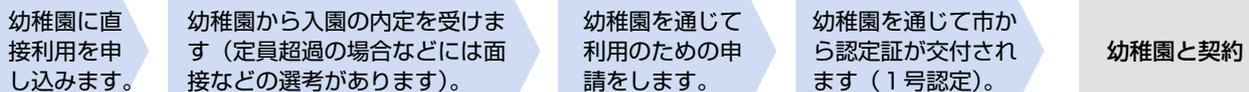
※現在の幼稚園は、平成27年4月（予定）から「新制度に移行する幼稚園」と「現行制度のまま継続する幼稚園」があり、今後、各幼稚園の判断でどちらかを選択することになります。

主な施設類型別の内容

幼稚園

	新制度に移行する幼稚園	現行制度のまま継続する幼稚園
契 約	各幼稚園と直接契約	各幼稚園と直接契約
認 定 証	1号認定証（教育標準時間認定）が必要	必要なし
保 育 料	保護者の所得に応じた支払いが基本となります。国が定める基準を上限として、今後、朝霞市が定めます。	各幼稚園が設定した金額
幼稚園就園費等補助金	支給対象となりません。	支給対象となります。

新制度に移行する幼稚園利用の流れ



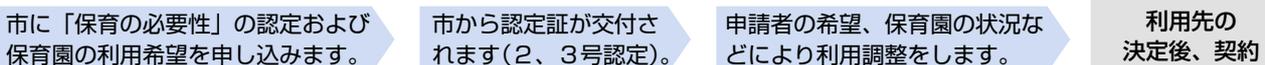
※現行制度のまま継続する幼稚園の利用手続きは今までどおりとなります。

保育園

保育園の利用には、朝霞市が交付する「保育の必要性」（2号認定・3号認定）の認定証が必要になります。

	保 育 園
契 約	朝霞市と契約
認 定 証	2号認定証（満3歳以上保育認定）・3号認定証（満3歳未満保育認定）が必要
保 育 料	保護者の所得に応じた支払いが基本となります。国が定める基準を上限として、今後、朝霞市が定めます。

保育園利用の流れ



認定こども園

現在、市内に、認定こども園はありませんが、他市の認定こども園に通園する場合も、朝霞市の認定が必要です。

	認定こども園（幼稚園部分）	認定こども園（保育所部分）
契 約	各認定こども園と直接契約	各認定こども園と直接契約
認定証	1号認定証（教育標準時間認定）が必要	2号認定証（満3歳以上保育認定）・3号認定証（満3歳未満保育認定）が必要
保育料	保護者の所得に応じた支払いが基本となります。国が定める基準を上限として、今後、朝霞市が定めます。	保護者の所得に応じた支払いが基本となります。国が定める基準を上限として、今後、朝霞市が定めます。

認定こども園を利用する場合、1号認定は「幼稚園利用の流れ」、2・3号認定は「保育園利用の流れ」にそれぞれ準じます。

ひとり親家庭支援制度のご案内

問/こども未来課 ☎463-2834

ひとり親家庭等医療費支給制度

母子家庭や父子家庭または親がいないため親に代わってそのお子さんを育てている養育者家庭等の皆さんが、医療保険制度で医療にかかった場合に、支払った医療費の一部が申請に基づき支給される制度です（児童扶養手当と同様の所得制限があります）。

対象者／①母子家庭の母と児童 ②父子家庭の父と児童
③父母のいない児童とその養育者 ④父（または母）に一定の障害がある児童とその父（または母）を監護する母（または父） ⑤その他、児童扶養手当の支給要件に準じる

※児童とは、18歳になった後の最初の3月末までの児童（一定の障害がある児童は20歳未満）。

JR通勤定期乗車券割引制度

児童扶養手当を受給している場合、JRの定期乗車券を3割引で購入できます。なお、この制度で購入できるのは、通勤定期乗車券に限ります（学割等との併用はできません）。

対象者／児童扶養手当受給者または同一の世帯員で、通勤定期乗車券を必要とする方（全部支給停止の方は対象となりません）。

申請方法／こども未来課で、資格証明書および割引券の交付申請書に必要事項を記入のうえ、申請してください。

用意するもの／①児童扶養手当証書 ②印鑑 ③定期乗車券を購入する方の証明写真（6か月以内に撮影の正面全半身、縦4cm・横3cmのもの）

※有効期限内の資格証明書をお持ちの方が割引券の交付申請を希望される場合は、資格証明書のみご持参ください。

ひとり親家庭生活支援制度

①自立支援教育訓練給付金制度

対象者／次のすべてに該当するひとり親家庭の父または母
・児童扶養手当の支給を受けているかまたは同様の所得水準であること

・雇用保険法による教育訓練給付の受給資格を有していないこと

対象講座／雇用保険制度による教育訓練給付の指定教育講座
支給額／講座を受講するために支払った入学料および受講料の20%に相当する額（上限10万円、4千円未満の場合対象外）

②高等技能訓練促進費等支給制度

対象者／次のすべてに該当するひとり親家庭の父または母
・児童扶養手当の支給を受けているかまたは同様の所得水準であること

・資格取得が見込まれること
・就業または育児と修業の両立が困難と認められること

支給対象となる資格／養成機関において、2年以上修業を必要とする次の資格

- ①看護師 ②介護福祉士 ③保育士 ④理学療法士
⑤作業療法士 ⑥①～⑤に準じた資格

支給月額／非課税世帯の方 10万円
課税世帯の方 7万500円

支給期間／全修業期間（上限2年）

入学支援修了一時金／非課税世帯の方 5万円
課税世帯の方 2万5千円

児童扶養手当

新たに申請される方

対象者／児童扶養手当は、18歳になった後の最初の3月末までの児童または20歳未満で障害のある児童のうち、次のいずれかに該当する児童を養育している父母、または養育者に支給されます。

- ①父母が離婚した児童
②父または母が死亡した児童
③父または母に一定の障害がある児童
④父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
⑤父または母の生死が明らかでない児童
⑥その他

- ・未婚で生まれた児童
・父または母が1年以上養育をしていない児童など

ただし、申請者が公的年金を受けられる場合（老齢福祉年金を除く）は受給できません。また、一定の所得制限があり、支給が停止になることもあります。（別表1・2）

別表1 所得制限額

扶養	本人		配偶者・扶養義務者 ・孤児等の養育者
	全部支給	一部支給	
0人	190,000円	1,920,000円	2,360,000円
1人	570,000円	2,300,000円	2,740,000円
2人	950,000円	2,680,000円	3,120,000円
3人	1,330,000円	3,060,000円	3,500,000円
以降1人増につき380,000円ずつ加算			

※所得制限額は、一律控除（8万円）のほか、諸控除が受けられる場合があります。

別表2 手当の金額

子どもの人数	月額（全部支給）	月額（一部支給）
1人	41,020円	41,010円～9,680円
2人	子ども1人の場合の支給額に5,000円を加算した額	
3人以上	子ども2人の場合の支給額に子ども1人につき3,000円を加算した額	

※手当月額は、受給資格者・扶養義務者等の所得や扶養親族数によって決定されます。

※手当は1年に3回、4月（12月～3月分）、8月（4月～7月分）、12月（8月～11月分）に4か月分ずつ支払われます。

すでに児童扶養手当を受給している方は現況届の提出を

すでに受給されている方は、毎年8月に現況届の提出が必要です（対象となる方には個別に通知でお知らせします）。なお、現況届が提出されない場合、8月以降の手当は支給されませんのでご注意ください。

○臨時受付窓口を開設します

8月12日(火)、14日(木)は午後8時まで、8月24日(日)は、午前10時から午後3時までこども未来課窓口で現況届の受け付けを行います。

児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書の提出について

手当の支給開始等から一定期間（おおむね5年）が経過した受給資格者については、手当の支給額の2分の1が支給停止される場合があります。

ただし、次の①～④に該当する方などについては、支給停止が除外されます。

- ①就業している方 ②求職している方 ③身体または精神に障害がある方 ④負傷または病気で就業が困難である方など

支給停止を除外するためには「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書」を提出する必要があります（対象となる方には個別に通知でお知らせします）。

平成25年度 消費生活相談受付状況

平成25年度
朝霞市消費生活相談受付件数 **609件**

近年、消費者トラブルの多様化が進んでおり、さまざまなことに注意が必要となってきています。平成25年度の消費生活相談室への相談内容の上位3位については昨年度と変動はありませんが、相談件数に占める割合は年々減少しています。ここでは相談件数が多い内容について紹介します。

消費生活相談件数の推移

年度	件数(件)
平成25年度	609
平成24年度	579
平成23年度	575
平成22年度	643
平成21年度	653

架空請求・不当請求

【相談事例】

- パソコンで動画サイトを見ていたらいつの間にかアダルトサイトに繋がり、『登録が完了しました。3日以内に5万円の利用料を振り込んでください。』と表示され、請求画面が貼り付いてしまい消えない。
- スマートフォンで画像をダウンロードしていたらいつの間にかアダルトサイトに登録となり、9万9千円を請求された。『間違っで登録した人は退会メールをください。』と書いてあったのでメールをしたら、知らない業者から次々と請求メールが届くようになった。
- 携帯電話に『有料サイトの利用料が未納のため、調査する』というメールが届いた。身に覚えがない。
- 「料金の未払いについて、管轄裁判所に訴状申し入れされた事を報告いたします。」というはがきが届いた。「このまま連絡がない場合は裁判所から裁判日程を決定する呼出状が発行され記載期日に指定裁判所へ出廷となります。」と記載されている。また「身に覚えがない場合は早急にご連絡ください」とある。

【アドバイス】

架空・不当請求は、はがきや封書のほか電報、パソコンや携帯電話、スマートフォンでの電子メールなど、いろいろな手段が使われています。請求の際、支払期限や法的措置をとる、自宅・勤務先に回収に行く、給料を差し押さえるなどの文言は、消費者を精神的に追い込もうという悪質業者の狙いがあります。

身に覚えがない請求には、**個人情報**を聞き出されるおそれが高いため相手に連絡をすることや、慌てて料金を振り込むことはやめましょう。

本当に登録になってしまったのが、支払わなければならないのか、不安なとき、対処に困ったときはお気軽に消費生活相談をご利用ください。

パソコンなどへの請求画面の貼り付きについては、独立行政法人情報処理推進機構 (IPA) の「情報セキュリティ安心相談窓口」(<http://www.ipa.go.jp/security/anshin/>)を参考にしてください。

架空請求・不当請求は無視するのが原則です。ご登録ありがとうございます 会費60,000円振り込んでください
ただし、**裁判所から「特別送達」と記載された通知が届いた場合は絶対に無視せず**に、至急消費生活相談員までご相談ください。



不動産貸借トラブル

【相談事例】

- 賃貸アパートから引越しをする事になった。部屋は特に傷つけたということもなくきれいに使用したが、ルームクリーニング代や畳表替え代等に多額の費用がかかると言われた。敷金が返ってこないのは納得できない。
- 賃貸アパートの家主から、建て替えるので来年4月までに退去するように言われた。
- 賃貸アパートを退去した。立ち会いの際に指摘された内容以上の修繕費を請求された。

【アドバイス】

不動産貸借のトラブルは入居時、退去時、入居中の管理に関するものなど多岐に渡ります。物件を借りる前には原状回復にかかる費用負担などについてしっかりと契約書に目を通し、不明な点はわかるまで確認をすることが入居後のトラブルを防ぐために重要です。国土交通省では、「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」を公表しています。退去する時の原状回復の範囲の参考にするとよいでしょう。

国土交通省ホームページ(「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン」について)／

http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk3_000020.html



ご利用ください 消費生活相談

契約に関するトラブル、商品の品質や安全性、サービスに対する疑問や苦情、多重債務などについて、専門の資格を持った相談員が電話や面談でアドバイス・事業者とのあっせん・専門機関の紹介などを行っています。相談内容の秘密は守られますので安心してご相談ください。

相談日/月～金曜日(祝日を除く) 午前10時～正午・午後1時～4時

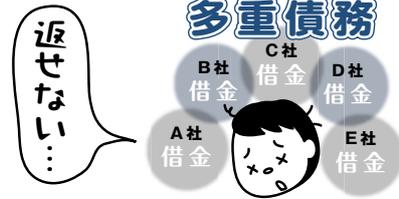
場所/市役所4階 地域づくり支援課 消費生活相談室



多重債務問題

【相談事例】

- 生活のために借入れをしたが、収入が減り返済が困難になった。
返済のため別のところから借りてしまった。
返済額がどんどん増えていく。どうしたらいいのだろうか？
- 複数社から借入れをしていたが病気のため返済することができなくなってしまった。今後どうすればよいのだろうか。
- クレジットカードで生活用品等の買い物をしていたが、支払額が増え返済できなくなってしまった。



【アドバイス】

借入れ理由は生活費や買い物などさまざまです。順調に借金を返済してきたが、突然病気になったり、収入が減ったりし返済が難しくなることがあります。返済のために新たな借金をすることは問題の解決にはなりません。多重債務は解決できます。ひとりで悩まず相談しましょう。

多重債務の債務整理方法としては「任意整理」「特定調停」「個人再生」「自己破産」などの方法があり、収入や借入額などによって**解決方法が変わってきます**。まずは消費生活相談室や弁護士会、司法書士会などにご相談ください。

暮らしの中での身近な事故に気をつけて！ 我が家は大丈夫？

私たちの暮らしの身近なところで時に命にかかわる重大な事故が発生しています。ここでは、消費者庁などが注意を呼びかけている事例の概要を紹介します。十分に注意をして、事故を未然に防ぎましょう。

ブラインド等のひもの事故

家庭のブラインド類やスクリーン類のひも部分、カーテンの留めひもなどが子どもの首に絡まる事故が発生しています。お子さんがいるご家庭では、次のことに注意してください。

○安全性の高い商品の選択

ひも部分がない・ループ（ひもが輪になっている部分）が小さいなど安全性の高い商品を選びましょう。

○安全器具の活用

ひも部分のある商品は、子どもの手が届かない位置にひもをまとめるクリップや重さがかかるとひもがはずれるジョイント、チェーンの弛みをなくす固定具等を適切に使用しましょう。

○家具の配置に注意

子どもがソファやベッド等を踏み台にすることのないよう周りの家具の配置に注意しましょう。



使用中の古い扇風機の事故

製造から長期間経過した扇風機の使用は、経年劣化により火災に至るおそれがあります。次のことに注意し異常な音や振動、においなどを感知したら直ちに使用を中止し、製造事業者や販売店に連絡してください。

- ・スイッチを入れてもファンが回らない
- ・ファンが回っても回転が異常に遅かったり不規則になる
- ・ファンが回転するとき異常な音や振動がある
- ・モーター部分が異常に熱かったり、焦げ臭いにおいがする
- ・電源コードに傷や破れがある・電源コードに触れただけでファンが回ることもある



乳幼児（特に1歳以下）のボタン電池の誤飲

消費者庁には、子どものボタン電池の誤飲に関する事故情報が、平成22年4月から平成26年3月末までの間に90件以上寄せられており、そのうち11件は入院することとなった事例です。ボタン電池は、誤飲時に食道にとどまり、放電の影響によって短時間でも潰瘍ができて穴が開いてしまうなどの重篤な症状を生じることがあり、場合によっては死に至るなど大変危険です。

○どの製品にボタン電池が使用されているか、電池蓋が外れやすくなっていないか確認

子どもが遊んでいるうちに電池蓋が外れるおそれがあるので、家庭内のどの製品にボタン電池が使われているか確認しましょう。また、電池蓋が壊れていないか、簡単に電池が取り出せるような構造になっていないか、電池交換後にねじ止めが緩んでいないか等を確認しましょう。そのような危険性があれば、必ず子どもの手の届かない所に置き、必要があれば電池蓋をテープで止めるなどの処置をしましょう。

○家庭にある未使用または使用済みのボタン電池は子どもの手の届かない場所に保管

子どもの手の届かない場所に保管したつもりでも、成長に伴って手が届くようになってきます。引き出しや扉には、子どもが簡単に開けることができないような安全グッズを使用することも有用です。また、廃棄するときも、家からごみとして出すまでは、必ず子どもの手の届かない所に保管しましょう。

○電池交換は、子どもの目に触れないところで行う

電池交換は、子どもが寝ている間など、子どもの目に触れない時間・場所で行いましょう。また、交換した電池をその場に置いたままにしないようにしましょう。

相談に乗ってほしい

遺産を譲りたい

サクラサイトの被害に要注意!!

「サクラサイト」というものを皆さんはご存知でしょうか。サイト業者に雇われた“サクラ”が、異性や有名人、資産家などになりすまして消費者に近づき、連絡を取り合う方法として有料サービスを利用させるサイトのことをいいます。多くは、メッセージの交換等のサービスを利用するたびに費用（主にポイントの購入）が発生する仕組みになっています。

実際にどのような手口で消費者をあざむこうとしてくるのか、事例をご紹介します。



【事例①】

“在宅ワーク”とインターネットで検索し、「男性からの悩みを聞くだけ」と説明されたサイトに登録した。メールのやり取りは無料であったが、相手から**お金を受け取るために必要**と言われてポイントを購入した。その後も**様々な名目でポイントを購入させられた**が、いつまでたってもお金を受け取ることはできず、だまされていたことに気付いた。

【事例②】

無料SNS*サイトで好きな芸能人のページにリンクをして利用していたところ、**芸能人のマネージャーを名乗る人物**から「**相談に乗ってもらいたい**。芸能界の知人には話しづらいことなので、一般人を探している。**報酬も支払う**。」とメッセージが届いた。指示されるまま誘導されたサイトでポイントを購入し、芸能人を名乗る人とやりとりしたが、何かおかしい。

上記2つの事例は、**相談に乗ってあげたいという気持ちにつけこみ、ポイントを購入させる手口**です。人の善意に訴えかけるとともに、報酬を提示することで有料サイトの利用に対する抵抗感を薄めさせようという狙いが見受けられます。事例①のように、金銭の受け渡しのためなどと称してポイントを購入させ、「うまくいかなかったから、もう一度やってもらいたい」と**繰り返しポイントを購入させる**手口が多く報告されています。これは、出会い系のサクラサイトにおいて、仲良くなった異性と会うために連絡先を交換しようと持ちかける手口でも使われます。



上記事例のほかにも、「**身寄りがないので遺産を受け取ってもらいたい**」「**節税対策として〇〇万円受け取ってほしい**」など様々な言葉で消費者に近付いてきます。一度お金を支払ってしまうと、**業者はサクラとの関係性を認めようとせず、お金を取り戻すのが非常に困難**になりますので、**不用意に有料サイトを利用しないこと**が一番大切です。

この消費者被害は、報酬が後で支払われると信じてポイントを購入してしまっていることが多く、疑問を感じても「諦めたらこれまでの費用がもったいない」と考える人も多いようです。また、やり取りをやめようとすると、相手から「あなたに見放されたら死ぬしかない」「だましたのか、訴えてやる」などと脅すようなことを言われ、やむなくやり取りを続けて長期化してしまうこともあります。

しかし、**相手がサクラであれば報酬が支払われることはありませんし、訴えられることもありません**。サクラの狙いは何かと理由をつけ、繰り返しポイントを購入させるため**やり取りを継続させること**です。少しでもおかしい、変だと感じたときには、さらにお金を支払ってしまう前にご相談ください。

※ SNS

ソーシャル・ネットワーキング・サービス(Social Networking Service)の略

インターネット上で自分のニックネーム、プロフィールや趣味などを登録し、日記やつぶやきを共有、同じ趣味を持つ人などと交流する。友人や有名人など、好きな利用者のページにリンクをして使用することもできる。

水は貴重な資源です

～日頃の節水や漏水対策を心がけましょう～



問／水道施設課 ☎463-8699

水道経営課 ☎462-3366

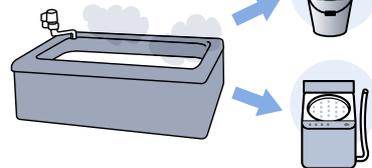
朝霞市の水道水は、約70%が上流の地域を水源とする県水です。近年、水源地の少雨の影響による貯水量不足から取水制限等が行われることがあります。特に夏は水を多く使う時期なので、節水を心がけましょう。

節水を心がけましょう

水は貴重な資源です。歯磨き、炊事、洗車などの際には、水道を出しっぱなしにせず、コップやバケツなどを利用することで節水できます。風呂水を洗濯や掃除に再利用することで節水できます。

また、皆さんが安心して飲める水を供給するためには、河川水などを浄水する作業や送水・給水する際に電気を必要とします。したがって、節水することは節電にもつながります。

お風呂の水を
再利用



漏水に注意しましょう

蛇口からのポタポタ水漏れ、水洗トイレ（のボールタップ）や温水器などからの水漏れに気をつけましょう。破損漏水の場合、最初は少量の漏水であっても、症状の進行により、ある日突然多量の漏水となります。過去には、漏水が原因で、30万円を超える料金等が発生した事例もあります。

簡単な漏水の発見方法

家の水道の蛇口をすべて閉めた状態で、水道メーターのパイロットが回転していれば漏水の可能性がります。

発見した場合は、直接朝霞市指定給水装置工事業者に修理の依頼をしてください。



水道メーターの
パイロット

漏水修理をした場合、水道料金等の減免を受けることができます

料金等の減免には「漏水箇所が埋設部分であること」「朝霞市指定給水装置工事業者が修理を行うこと」など、いくつかの条件がありますので、水道経営課にご相談ください。

水道管の耐震化工事を進めています

先の東日本大震災では東北地方の水道管に大きな被害が発生し、広範囲にわたって水道水の供給がストップしてしまいました。このような被害を最小限に抑えるため、市では優先的に市内給水の根幹をなす、幹線水道管の耐震化工事を進めています。工事の際には、近隣の皆さんにお知らせをお配りしますので、ご理解とご協力をお願いします。なお、工事期間中は、水道管内の水道水の流れが一時的に変化することによる「濁り水」が発生することがあります。

落雷発生時のお願い

落雷によって停電が起きた場合に、浄水場施設への電力供給も停止するため、一時的に水の出が悪くなることによる「濁り水」が発生することがあります。また、アパート・マンションなどの受水層方式および増圧方式による給水装置については、停電発生後、建物付帯の給水ポンプの停止に伴い断水が起こる可能性があります。停電復旧後、ポンプを復旧しないと水が出ませんので、管理会社等に依頼してください。

災害時の応急給水施設のご案内

震災等により水道施設に被害があった時には、応急給水所を開設します。応急給水所には飲料水を入れる容器を持ってお越しください。

なお、応急給水所の開設は、地域の被災状況などにより決定しますので、広報車や防災無線等によりご確認ください。

- | | |
|-----------|---------------------|
| ① 泉水浄水場 | 泉水 2-13-1 |
| ② 岡浄水場 | 岡 2-2-43 |
| ③ 第5号取水井 | 岡 2丁目地内(博物館前) |
| ④ 第10号取水井 | 幸町 3丁目地内(旧朝霞第四小学校脇) |
| ⑤ 東京都浄水場 | 宮戸 1-3-1 |
| ⑥ 朝霞第二小学校 | 岡 3-16-13 |
| ⑦ 朝霞第四中学校 | 栄町 5-1-60 |

口座振替のご利用を

口座振替払いは、払い忘れもなくお忙しい方に変便利なお支払方法です。申込用紙は、市内金融機関の窓口にございますが、ご希望により郵送もいたしますので、水道経営課までご連絡ください。

議会だより

編集▼議会だより編集委員会

平成26年度一般会計補正予算(第1号)など11議案を審議

平成26年第2回朝霞市議会定例会は、6月5日から6月27日までの23日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長から11議案が提出され、慎重に審議した結果、11件の議案を可決・承認・同意しました。

また、議員提出議案が3件提出され、2件の議案を原案のとおり可決し、1件の議案を否決しました。議案の件名と要旨は、次のとおりです。

議案第33号 専決処分の承認を求めることについて(朝霞市税条例の一部を改正する条例)
 地方税法の一部改正に伴い、朝霞市税条例の一部改正について専決処分をしたため、その承認を求めるものです。

承認(全会一致)



議案第34号 専決処分の承認を求めることについて(朝霞市都市計画税条例の一部を改正する条例)
 地方税法の一部改正に伴い、朝霞市都市計画税条例の一部改正について専決処分をしたため、その承認を求めるものです。

承認(全会一致)

議案第35号 専決処分の承認を求めることについて(朝霞市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
 地方税法の一部改正に伴い、朝霞市国民健康保険税条例の一部改正について専決処分をしたため、その承認を求めるものです。

承認(全会一致)

議案第36号 平成26年度朝霞市一般会計補正予算(第1号)
 補正額は、1億753万3千円の増額で、予算総額は、359億1753万3千円となります。

た。

歳入の主なものは、国庫支出金は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金を増額、繰入金金は財政調整基金繰入金を増額、市債は浜崎放課後児童クラブ保育室建設事業債などを増額しています。

歳出の主なものは、社会保障・税番号制度による電算システム改造委託料やプール事故防止等検討委員会委員報酬などを新たに計上するほか、公共工事設計労務単価の上昇に伴い、庁舎施設耐震補強工事設計委託料や浜崎放課後児童クラブ保育室建設工事、ごみ焼却処理施設運転管理委託料、既存農園整備工事、公園管理委託料を増額しています。

議案第37号 朝霞市税条例の一部を改正する条例
 地方税法の一部改正に伴い、新たに地方法人税が創設され、法人市民税の法人税割税率の引き下げを行うものです。

また、原動機付自転車、二輪の軽自動車等に係る標準税率を引き上げ、三輪以上の軽自動車に対して、新たに重課税率を課すものです。

さらに、今回の改正との均衡

を踏まえ、小型特殊自動車の標準税率を改正するものです。このほかに、公的年金等の所得に係る個人市民税の特別徴収について、年間の特別徴収額の平準化を図るほか、対象者が市外に転出した場合、一定の要件の下、特別徴収を継続するものです。

議案第38号 朝霞市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
 地方税法の一部改正に伴い、行政手続条例の適用除外規定の見直しを行い、処分に係る理由の提示を義務化するほか、金融所得課税の一体化等を見直しについて条例を整備するものです。

議案第39号 朝霞市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例
 非常勤消防団員の処遇改善を図るため、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令が一部改正されたことに伴い、退職報償金支給額の引き上げを行うものです。

原案可決(全会一致)

議案第40号 朝霞市墓地等の経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例
 墓地等の管理および運営が公衆衛生その他の公共の福祉の見地から支障なく行われるようにするため、墓地等の経営の許可等について、設置場所や施設の基準を強化するとともに、立入調査、許可後の施設の基準等に係る違反に対する勧告等について、新たに規定するものです。

議案第41号 朝霞市健康増進センタープール事故防止等検討委員会条例
 健康増進センターのリハビリプールにおける死亡事故の原因等を究明・検証し、再発防止に向けた方策の提言を行うことを主な事務とする朝霞市健康増進センタープール事故防止等検討委員会を附属機関として設置する必要があるため、地方自治法第138条の4第3項の規定により、新たに制定するものです。

原案可決(全会一致)



議案第42号 財産の取得について

取得する財産は、消防団デジタル無線通信設備の車載型無線機を10台、携帯型無線機を12台および受令機を11台購入するものです。

原案可決（全会一致）

議案第43号 固定資産評価審査委員会委員選任に関する同意を求めることについて

任期満了に伴い、新たに次の方を選任することに同意を求めるものです。

橋本 正彦さん

同意（全会一致）



※掲載内容は第2回定例会時点でのものです。

議案審議

議案第36号 平成26年度朝霞市一般会計補正予算（第1号）

予算の補助資料の公開

黒川滋議員 予算が承認されると、行政が広い裁量権を持

ちます。それなのに、補正予算の積算根拠や根拠条例を説明する資料が提供されていません。

説明資料も無く提案し承認を求める姿勢でよいのでしょうか。

埼玉県は予算調書をホームページで公開しています。根拠法・条例・要綱や、積算根拠など掲載されています。

朝霞市は今後も予算の審議にあたり、根拠法令や積算根拠などの情報提供はしないのでしょうか。

総務部長 現在、補正予算の資料として、議案の概要のほか、自主財源・依存財源調、歳出性質別分析調、基金の現在高状況調、委託料の内訳を提出しています。

県において、政策的事業について予算見積書をホームページで公表していることは、承知しておりますが、議会に対して提出するというよりも、事後においてホームページに掲載しているものです。

資料の提出については、他の市の状況を参考として適切に対応していきたいと考えています。

マイナンバー制度におけるプライバシー保護の仕組み

小山香議員 社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度（国民一人ひとりに12桁の番号を割り当て、氏名、生年月日、所得、税金などの

個人情報、その番号で一元管理する「共通番号制度」は、それによって市民のプライバシーが簡単に侵害されはしないかとの危惧がある。マイナンバー制度には、プライバシーを保護する仕組みや市民が自分のマイナンバーに対する不正アクセスの有無を確かめるための方法が必要と考えるが、いかがであるか。

市長公室長 制度上の保護措置としては、利用範囲、情報連携の範囲を法律に規定して目的外利用を禁止していること、また、なりすまし防止のためには本人確認を厳しく行うように定義していること、システム上情報が保護される仕組みとなっているか事前に評価する特定個人情報保護評価の実施を義務づけていること、特定個人情報保護委員会による監視・監督を行うこと

法律上罰則の強化を行っていること、また、特定個人情報のアクセス記録を本人がみずからマイポータルというシステムの中で確認できる仕組みを構築することなどです。

また、システム上の安全措置として、個人情報を一元管理するのではなく、従来どおり各行政機関等が分散管理するシステムを継続していくこと、個人番号を直接用いず、符号を用いた情報連携を行うことで、個人情報の漏えいの防止を図るなどの対策を講じていると伺っています。

現状の市の保有する個人データについての閲覧履歴、職員がどういった方の履歴を閲覧したかという履歴の関係については、財産管理の電算部門で閲覧履歴を保存している範囲内では、それを調査、自己情報の開示請求等に対応できるような体制をしいているところでは、

プライバシーの侵害や犯罪利用の懸念

山口悦議員 社会保障・税番号制度システム整備、いわゆる国民総背番号制は、民主党政権が提出し、安倍政権が

さらに改悪して、昨年5月に、自民、公明、民主、みんな、維新などの賛成で成立しました。重大問題は、国民に個人番号を付け、個人情報を簡単に照合できる仕組みをつくること、プライバシーの侵害、なりすましなどの犯罪の常態化の懸念があること。初期投資だけでも3千億円となるが、費用対効果は明確にされていない。システムは市民に対する税などの徴税強化や社会保障給付の削減の手段として使われるのではないか。

市長 マイナンバー制度は、社会保障や税の負担の公平化が図られること、行政事務の効率化が図られること、添付書類の省略など、住民等の利便性が向上するといった効果が期待できると思います。この制度については、また未 completion、未成熟であるとは私も理解していますが、法令に定めがあることから、導入することが適切であると考えています。プライバシーの漏えいについては、しっかりと制度設計をしていただきたいということ、国に伝えたいと思います。

市長公室長 社会保障・税番号



号制度は、従来よりも正確な情報に基づいて税の負担や社会保障の給付が可能になります。社会保障については、低所得者に配慮しつつ、高所得者には給付を減らすといった真にセーフティネットを必要とする方を特定し、確実に給付する制度を構築することができるとのことです。

次に、制度上のセキュリティ対策ですが、具体的には利用できる範囲を法で規定し目的外利用を禁止しているほか、なりすましの防止のために本人確認手続を厳格に定めているところとす。また、個人のプライバシーと権利・利益の侵害の未然防止を目的とした特定個人情報保護評価の実施や、不正利用に対し罰則を強化するとともに、自己情報の利用状況を確認できるマイポータルが設置されるなど、個人情報の保護対策が施されています。



議案第40号 朝霞市墓地等の経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例

災害防止がされていない河川について

須田義博議員 この条例の11条(1)の中にある河川改修等一定の災害防止がされていない河川が市内にあれば、その場所を教えて欲しい。

市民環境部長 河川改修等一定の災害防止がされていない市内の河川の区域ですが、河川を管理しています埼玉県朝霞県土整備事務所を確認したところ、新河岸川のJR武蔵野線との交差点から上流側300メートルまでの部分、それと越戸川の赤池橋から新河岸川の合流地点までの部分、計2か所と伺っています。

事前協議開始時を3年とした根拠について

神谷大輔議員 今、日本が迎えた高齢社会において、墓地は必要不可欠なものであるが、一方で、地域の方々が「まちづくり」の在り方などといった課題や問題があると考えています。そこで、自治体によっては、宗教活動が行われ

ている建物やその拠点が、10年以上の市内の主たる事務所として明記されていますが、本市については、第3条(3)に事前協議開始時に3年以上有するとした、この3年の根拠について伺います。

市民環境部長 墓地等の経営の許可等に関する条例第3条では、経営者の基準の一つとして、市内に登録された事務所を有する宗教法人が申請する場合には、制限がなかったものから、3年以上の期間を有するものに追加変更しています。国の基準による宗教法人の設立に係る申請から法人承認までの期間がおおむね3年程度かかること、また、近隣市においても同様に3年という期間を設けていることから、当該法人が地域に根づく期間として3年程度が必要と見込んだものです。



議案第41号 朝霞市健康増進センタープール事故防止等検討委員会条例

朝霞市健康増進センタープール事故防止等検討委員会条例について

田辺淳議員 今年4月に起こった健康増進センター「わくわくどーむ」での死亡事故の経緯と、その後の対応について具体的にお伺いします。4月から新たな指定管理者となった明治スポーツプラザが、当施設の運営を開始した矢先の事故です。

市はこれまでの事業者との比較を行って、指定管理者を選定したわけですが、事業計画の第一に挙げられている安全に関する方針―安全を第一に考える事業展開や、安全確保・事故を未然に防ぐための取り組み等をうたう事業者とその選定者である市にも今回の事故の責任の一端はあるのではありませんか？

健康づくり部長 この委員会は、健康増進センターのりハビリプールで発生した事故について、中立公正な立場で調査、審議を行い、再発防止に向けた方策を提言するため、学識経験者、弁護士、医師の3人で組織するものです。具体的には、事故の原因、経過、発生状況および指定管理者の救護措置、事故における市および指定管理者の対応、事故の再発防止に関すること、そ

の他市長が必要と認めることを所掌事務としています。

その後の対応については、庁内でプロジェクトチームを設置し、経過、原因等の調査をしていますので、この結果を委員会に引き継ぐことを考えています。

また、監視室の中で監視する監視員の位置の変更をしました。介助が必要な障害者の方の利用の場合については、事故後、1対1での介助をお願いしています。

指定管理者への指導等についても、きめ細かく担当で現地を回り、指導する体制になっています。事故当時の監視体制は、本来5名の配置だったところを1名増員した6名でしたが、残念ながら事故が起きてしまい、このことについても、第三者委員会の中で検討がされ、事故再発防止に向けた提言がされるものと考えています。

※議案に対する質疑は、通告順です。



一般質問

市政に対する一般質問は、6月20日・23日・24日に16人の議員から73項目が行われました。ここでは、その中から一部を掲載しました。

質問議員（発言通告順）

遠藤 光博	駒牧 容子	岡崎 和広
福川 鷹子	船本 祐志	須田 義博
松下 昌代	大橋 正好	黒川 滋
本山 好子	小山 香	神谷 大輔
田辺 淳	山口 公悦	石川 啓子
斉藤 弘道		

総務関係

広報あさかの全戸配布について

船本祐志議員 広報あさかについては、長年町内会や自治会などが中心となって配布してきました。今年5月より市内の全戸にポスティングという方法で配布することが決定し既に5月・6月分の2回が配布されたところであります。そこでまず全戸配布事業に至った経緯について、配布業者の選定は、経費はどのくらいかかるのか、6万1500部の広報が市民に確実にわたっているのか、その検証は、配布漏れはなど、この事業の概要についてお聞きします。

市長公室長

広報あさかについては、市民生活に関わりの深い行政情報を掲載していることから、全戸配布が必要と考え、平成24年11月に自治会連合会にお願いをしましたが、実現には至りませんでした。そのような中、他市で、町内会を脱退したことで広報紙が配布されなくなったことについて、埼玉弁護士会が、人権侵害と言わざるを得ないため、広報紙を全戸配布するようにと勧告を出しましたので、自治会連合会に、再度、依頼をしましたが、困難であるとの回答でした。そこで市内全戸に配布する方法を検討し、ポスティングにより配布することを決定しました。

配布業者の選定は、本年2

月に指名競争入札を実施し、株式会社宅配に決定しました。契約金額は、1部当たり17円90銭です。

5月号の配布状況ですが、4月26日から5日間で実施し、住民登録がない世帯の配布も合わせまして、配布総数は6万1500部です。

配布漏れについては、5月分48件、6月分18件の連絡をいただいています。

配布の検証については、配布予定部数および実配布部数、配布日が記入された報告書などにより行っています。

その他の質問項目 学校給食について①学校給食の概要について②センター式及び自校式の課題について



契約の改善について

田辺淳議員 市が契約した委託事業のうち、その事業者が働く労働賃金の把握をすべく労働環境把握調査が現在行われていますが、その対象43件の予定価格、最低制限価格と落札価格を比較すると、かな

りの割合で最低制限価格と落札価格が一致しています。そもそも、予定価格は実質上公表されていますが、最低制限価格の計算式は公表されていません。分かるはずのない数値がこれほど多く同じであることを、どのように評価されますか？

市長 最低制限価格については、人件費がほとんどです。その人件費をまず確保したうえで、予定価格を決めています。その中で、ある一定の割合で最低制限価格を決めており、入札前に設計価格の公表、また入札後に予定価格と最低制限価格を公表していますので、よくよく研究をするとこういった最低制限価格が一致してしまうということもあると思います。人件費でするので、その辺の微妙な調整というのは非常に難しいところもあります。ある程度工夫ができれば、そのような結果にならないことも考えられることから、今後研究をしてみたいと考えています。

総務部長 最低制限価格の設定については、工事および製造の請負、また委託業務について、それぞれ基準を設けて対

教育環境関係

雨水を貯めて有効利用を

応をしています。最低制限価格と近い金額での請負額については、現在、入札結果を公表していることや、設計金額の事前公表などもあり、その参加業者が過去の実績に基づいて入札価格を算定し、応札した結果と考えています。

その他の質問項目 公的福祉と福祉ビジネスの違い／職員の超過勤務の実態／墓地開発／雨水抑制の現状



岡崎和広議員 雨水を資源と捉える「雨水利用推進法」が今国会で成立しました。同法の趣旨は、雨水を貴重な資源として有効利用する事を目的としています。各家庭でも、雨水を雨水貯留タンクに貯めて活用すれば水資源の有効利用につながるだけでなく、近年多発するゲリラ豪雨への対応にもなります。

朝霞市として、雨水貯留タンクの設置に補助金を出して



©彩夏ちゃん

設置促進を図り、雨水を有効利用してはどうかでしょうか。
市長 雨水貯留タンクを設置して雨水を貯留し、庭木への散水や打ち水などに有効利用することについては、効果的な節水やヒートアイランド現象の緩和など、環境対策として有効なものと捉えています。

また、集中豪雨時における雨水流出の抑制効果など、防災・減災面としても有効であることから、幅広い効果が見込めるものと認識しています。

したがって、市民向けの雨水貯留タンクの補助制度について、来年度の実施に向け担当課に指示をしました。

その他の質問項目 本町・栄町方面に児童館の設置を／商店街の防犯カメラ設置／発達障がい支援／高齢者施策



学校教育について

福川鷹子議員 福島に自然の家があった時には、林間学校、スキー合宿で利用していました。先日、埼玉県に福島県の知事が来られ、学校行事でぜひ福島に足を運んでほしいと

の事でした。当市では過去に福島へ行っていった実績もあり、現在でも第十小学校は修学旅行で福島へ行っていきます。こういう時こそ福島に行き、福島の復興にわずかながらも協力すべきと思いますがいかがでしょうか。

教育長 昨年度修学旅行で小学校10校中9校が日光に行き、1校が福島に行っています。目的の地を日光から福島県の会津地方に変えた学校からは、会津は日光に劣らず歴史と伝統があり、豊かな自然が残り修学旅行にふさわしい場所であること、また、災害前は林間学校で会津を利用し、子どもたちにとっても親しみのある場所であるという理由から変更したと聞いています。

福島への修学旅行、林間学校については、校長研究協議会などで福島に行った学校の報告の機会を設け、メリットを含めた情報を共有し、各小・中学校へ今後の検討材料を提供していきたいと考えています。また、福島県知事からは実際に話を伺い、福島県の被害状況、被災者の生活、また、食品の安全・安心に向けた取り組み、観光業の再生等

についての話をいただきました。細かく安全性は確認されていること、風評の払拭などを含めて各学校にもしっかりと情報提供をしていきたいと思っています。

その他の質問項目 自治会加入促進について／選挙の投票率アップについて



動物愛護施策について

松下昌代議員 平成25年9月1日、改正動物愛護管理法が施行され、飼い主には終生飼養の責任があることを明確にしました。しかし、平成25年度犬は585頭、猫は1645頭が県内(さいたま市・川越市除く・暫定値)で殺処分されています。本市の犬猫殺処分ゼロへの取り組みについて、また県が推進している「地域猫活動」の啓発についての見解をお伺いします。保健所等に収容された迷い犬猫の情報を市ホームページ、ツイッタ

ー、フェイスブックページ等に載せることに対してはいかがお考えでしょうか。
市民環境部長 市は、ホームページや広報あさかに適切な

飼い方のマナーなどを掲載するとともに、狂犬病予防の集合注射や犬の正しい飼い方教室などの機会を捉えて、犬や猫の適正飼養について啓発したいと考えています。

地域猫活動については、野良猫による鳴き声や排せつ物による迷惑のほか、庭等を荒らすといった被害や、無責任な餌やり等の問題解決には、市民のモラルと理解が重要なことと考えています。市は、地域猫の対策について、広報あさかやホームページへ掲載するなどの啓発活動を引き続き行うとともに、今後も適正飼育について動物指導センター等の関係機関と連携して啓発活動に努めてまいりたいと考えています。

市ホームページの中でペットに関する情報として朝霞保健所のホームページにリンクしています。朝霞保健所のホームページでは、迷い犬のみの情報を掲載しており、市としては、リアルタイムで市民の皆様へ情報を提供できるツイッターやフェイスブックの活用について、朝霞保健所と連携を図りながら検討したいと考えています。

その他の質問項目 水道事業について／地域資源の発掘・支援／緑化施策について／地域コミュニティについて



教育長として朝霞の教育をどのように思い実施してゆきますか

大橋正好議員 教育理念にある『心豊かに』『生きる力』とは美しいものに素直に感動する心。知、徳、体のバランスの取れた力、確かな学力、そして健康な体力と聞いています。どれをとっても大切なことだと思います。

学校、家庭、地域の生活の中で身につけられる勉強について先生の指導が有ればと思えますがどうでしょうか。

教育長 教育をめぐる環境は非常に厳しい状況ですが、教育振興基本計画の基本理念「21世紀を心豊かに 生きる力をはぐくむ 朝霞の教育」を踏まえ、これまでの取組を引き続き推進したいと考えています。

教育を推し進めるに当たり、

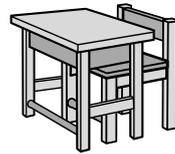
基本理念の「心豊かに」については、子供たちに美しいものに素直に感動する心、自分や他人のよさを知る心、違いを認め尊重する心、他人を思いやる心、命を尊重する心など、豊かな心を育み、そして豊かな心を持ちつつ、変化が厳しく、先行き不透明な現代社会を生き抜く力を身につけてほしいと願っています。

「生きる力」は、知・徳・体のバランスのとれた力のことであり、豊かな人間性と確かな学力、健康・体力の三つの力が合わさった力です。豊かな人間性とは、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心。確かな学力とは、知識や技能に加え、学ぶ意欲や自分で課題を見つけ、自ら学び考え、主体的に判断し行動し、問題を解決する資質や能力。健康・体力とは、たくましく生きるための健康や体力のこと。こうした力をバランスよく身につけさせたいと考えています。

現代は知識基盤社会であり、変化に対応する能力が求められています。朝霞市の子供たちが一歩ずつ、基本理念にあ

る「心豊かに」「生きる力」を育むことができるように、さらなる工夫改善、充実発展を図ってまいります。

その他の質問項目 40人学級
全国学力テスト／通学路安全
対策／防犯ブザー／自転車
安全対策／心肺蘇生法AED



特別養護老人ホームの前に墓地は公共の福祉に反するのではないか

小山香議員 市内で墓園計画があり、一つは特別養護老人ホームの正面、もう一つは認可保育園から100m以内の場所に設置予定だという。市の条例では、前記施設から100m以上の距離制限があるのに、市は焼骨の場合は、事務処理要領によって制限が無くなるという。しかし、これは解釈を誤っており、本来市長には墓地埋葬法で墓地経営許可について広範な裁量権を認められている。2件の墓園計画について、市長は公共の福祉の観点から許否を判断できるので

はないか。
市長 墓地等経営許可等に関する条例等について、墓地、埋葬等に関する法律の第1条では、「この法律は、墓地、納骨堂又は火葬場の管理及び埋葬等が、国民の宗教的感情に適合し、且つ公衆衛生その他公共の福祉の見地から、支障なく行われることを目的とする。」とあるので、これは許可条例だと思えます。条例があつて、その内容を詳しくしたものが規則、要領ですので、規定や規則、要領について尊重しないことはできません。

要領の中でも、公衆衛生その他公共の福祉の見地から支障がないと認められるときは、次に定めるものでなくてはならないということがあります。私の裁量権も、この中で制限をされているわけで、当然そこに該当するものは認めざるを得ないと思えます。

その他の質問項目 自治基本条例／市長同意医療保護入院／国民年金未納／親子手帳／会議録作成／教育委員会



教育行政 武道教育の必修化の現状と今後

神谷大輔議員 我が国固有の文化であり、礼儀・礼節などを重んじる武道は、日本の伝統文化を伝えるうえで、今の日本教育に無くてはならない素晴らしいものです。武道は、ただ体を鍛えるためではなく、年長者を敬う教育、所作、礼法といった家庭ではなかなか教えられない「日本の誇りある文化」を伝えることが重要であります。日常生活に直結した態度に結びつく成果を伺い、これこそ大きな意義であり、武道教育から学んだことをいかに、日々の生活について生かすその結びつきが大切で重要であると考えますが、見解を伺う。

学校教育部長 必修化に伴う武道教育の成果については、単に運動や体力向上だけでなく、礼に始まり礼に終わるといふように、心の教育や態度面といった徳育の部分においても大きな効果があります。

また、学校における規律ある態度の育成や挨拶運動、道徳との関連を図ることで、より実践的に身につくとともに、

建設関係

北朝霞駅・朝霞台駅ホームについて

駒牧容子議員 JR武蔵野線北朝霞駅のホームの安全対策について、一般質問で転落防止のためのホームドアの設置や転落防止柵の提案をして参りました。5月20日付の読売新聞に「JR武蔵野線の北朝霞駅で混雑緩和工事」の記事が掲載されておりましたが、北朝霞駅の改良工事の進捗状況とJRが施した安全対策について伺います。また、朝霞台駅についてはエレベーターやホームドアの設置、バリアフリー化の必要性が強まっている中、現在の状況と計画について伺います。

都市建設部長 北朝霞駅のホームについては、市では毎年武蔵野線旅客輸送改善対策協



議会を通じて、ホームからの転落防止対策を要望しています。JR東日本では、北朝霞駅ホームからの転落防止対策のための工事を本年1月から実施しています。具体的には、ホームを西浦和方面へ約40メートル延伸する工事で、ホームの延びたところに混み合う車両の停車位置をずらすことで、ホームにあふれる人を分散させるものです。現在はホームの基礎となる部分の工事が進められており、今後、舗装や屋根の設置等を実施し、本年12月中の供用開始を予定しています。

朝霞台駅へのエレベーターやホームドアの設置については、市では毎年、東武東上線改善対策協議会を通じて粘り強く要望しており、昨年4月には市長が東武鉄道に出向き、朝霞市単独での要望活動も実施したところです。東武鉄道の回答は、駅舎が本市の防火地域内にあることから、建物の一部のみの改修や改築ができないため、時期は未定であるものの、駅舎全体の建てかえ工事に合わせ、バリアフリー対策も含めて一体的に実施したいとのこと。

【その他の質問項目】 新しい緊急通報システムの提案／空き家条例／高次脳機能障がい・軽度外傷性脳損傷への支援



ゲリラ豪雨対策について

本山好子議員 6月に入り豪雨注意報が頻繁に発令されています。土砂災害、雨水対策は昨年のゲリラ豪雨を通してのようになっていますが。成果と本年の事前の備えの対策内容についてお尋ねします。

昨年の状況も教えてください。

都市建設部長 道路冠水が発生しやすい地区において、平成25年度より雨水排水の緊急改善対策に着手し、今年度は溝沿3丁目の塩味クリニック周辺の対策完了を目指しています。

事前の対策として、市内のパトロールによる道路の側溝や雨水ますの清掃を実施することともに、土木業者8社、造園業者4社と災害応急復旧工事に関する覚書を締結し、大雨による被害が発生した場合、

土のうの配布など早急に対応ができるように体制を整えています。

昨年度の市の豪雨に関する被害状況は、7月23日の集中豪雨、10月15日の台風26号の2回にわたり11か所で道路冠水が発生したという状況です。

【その他の質問項目】 防災対策 高齢者の総合防災訓練について／交通安全対策 通学路の整備の進捗状況について



民生関係

障がい者就労支援 あさか福祉作業所について

遠藤光博議員 私は過去に2回同様の質問をしています。それは、作業所の定員が今年度、いっぱいになるのどう対応していくのですかというものです。

今後ただ単に定員を増やすだけではダメだと思います。ここは大きな流れを作るのが大事で、一般就労に向け

就労移行支援も視野に入れて欲しいと強く訴えます。

市として、社会福祉協議会として、明確な方向性を示して欲しいと重ねて強く訴えます。民間活用も含め、今後の対応について伺います。

福祉部長 社会福祉協議会が運営するあさか福祉作業所については、平成23年度に定員を19人から40人に拡大し、平成26年6月現在、定員の40人の方が利用されています。市内には同様の施設として、定員50人のはあとびあ多機能型施設、定員80人のあさか向陽園があり、それぞれ定員または定員に近い利用状況となっています。今後市内の施設の利用を希望される特別支援学校の卒業生などが増えていくことが予想されており、現状の定員では対応ができなくなることは十分に認識しています。現在、こうした状況を踏まえて、あさか福祉作業所のあり方について、社会福祉協議会と協議を進めています。具体的には、施設の広さなどから、現在の施設でこれ以上定員を増やすことは困難であるため、建物の建て替えや施設の運営、利用のあり方など、

全体的に見直すことで対応策を検討していきたいと考えています。

【その他の質問項目】 子どもへの認知症サポート／住民主体の介護予防活動／地域包括支援センター／里親制度 他

難聴者などの補聴器購入への補助について

須田義博議員 声や音が聞こえない人のつらさやストレスは、理解できないと思います。そこで補聴器の購入を検討してみると、その値段に驚かされます。県の判定によって補助金も受けられるようですが、手続きに時間がかかるようです。もう少し短い時間で補助金が受けられる様に、朝霞市独自の購入費補助の拡大はできないのかお聞きします。

福祉部長 高齢の方を含めて難聴者の方が補聴器の給付を受けるためには、まず聴覚にかかわる身体障害者手帳の取得が必要となり、支給できる



補聴器の種類は県の判定において決定されています。このため、手帳取得後に補装具の給付申請を行い、補装具費の給付が決定した場合、定められた基準額の1割を自己負担していただき給付を受けることとなります。

本市では、県の補助事業を活用して独自に身体障害者手帳を取得できない軽・中程度の難聴の障害児に対する補聴器購入費の一部を補助する事業を平成24年8月より実施しています。

健康づくり部長 高齢者を対象とした障害者手帳未所持の方の補聴器の購入に対する助成について、現在、制度はありませんが、先進市の事例等を参考に今後検討してまいります。

その他の質問項目 内間木ノフトボール場観戦スペースの拡大／市内の車道と歩道の段差の解消について

障がい者福祉のサービス給付の開始と自己負担

黒川滋議員 40歳以上の障がい者福祉のサービス支給は、介護保険制度の上乗せとして

行われています。給付決定が早く、申請日の遡及が可能な介護保険に対し、障がい者福祉のサービス給付は、審査会の回数から決定に時間がかかり、遡及も使われず、その間の自己負担も大きくなります。法律では、申請日に遡及した給付は可能であり、その費用負担も国の事務要領では事後精算（償還払い）ではなく、直接精算も可能ですが、改善できないのでしょうか。

福祉部長 特例介護給付費等の支給については、国の事務処理要領によれば、原則、市から利用者への償還払いとなっています。しかし、利用者にとっては、一度費用を立替えなければならず、また、請求手続等の負担が生じることから、市から障害福祉サービス事業者へ直接支払いを行う代理受領方式とすることも可能ということが提示されています。今後、代理受領方式の導入等については検討してまいります。

その他の質問項目 電気自動車
の充電スタンドの有料化を
／在宅介護の推進／キャリア
教育と労働法教育

その他の質問項目 電気自動車
の充電スタンドの有料化を
／在宅介護の推進／キャリア
教育と労働法教育

その他の質問項目 電気自動車
の充電スタンドの有料化を
／在宅介護の推進／キャリア
教育と労働法教育

医療・介護制度の大改悪の影響から市民を守る朝霞にするために

山口公悦議員 社会保障の大改悪が、6月18日に多くの国民の反対を押し切り自民・公明だけで強行採決した。この制度で①要支援1・2で介護サービスを受け、8割の方が利用している「訪問介護」「通所介護」が廃止される。また、②特別養護老人ホームの入所条件を原則「要介護3以上」にする。さらに③利用者負担を「二割負担」とする。そして④病床削減を促進し患者の追い出しを図っているが、必要な医療・介護を受けられない「医療難民」「介護難民」、制度そのものから排除された「漂流高齢者」をつくらないため市の対策をお答えください。

市長 今回の制度改正については、大きな改正となっていることから、少なからず市民の皆様に影響があるわけですね。今回の制度改正の背景には、雇用基盤の変化、家族形態、地域基盤の変化など、現行の社会保障制度が前提としてきた社会に大きな変化が生じている

こと、また高齢化の進行により医療、介護など社会保障経費が増加を続けている中で、人口減少により支えている方々の負担が高まっていることから、持続可能な社会保障制度を確立するために現行制度の見直しは避けられないのではないかと思います。

私としても、一定以上の所得がある方とはいえ、市民の負担が増加することや、施設の利用について重度の方に制限することなど、心苦しい点もありますが、将来を見据え、社会保障制度を持続可能なものにする法案の趣旨については大枠として理解しています。この法改正に伴う市の取り組みについては、国のガイドラインが提示されていないので、現時点でははっきりしたことは申し上げられませんが、市が実施する事業についてはしっかりと取り組んでいきたいと考えています。

その他の質問項目 新河岸川沿岸の整備／再生可能エネルギーでまちおこし／第三小区域の交通安全策と電柱の移設

プール事故での対応について

石川啓子議員 わくわくどむ内のプールで利用者の方が亡くなられるという事故がありました。

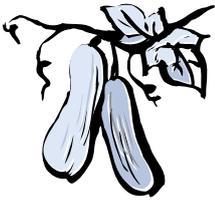
4月から施設の管理運営は(株)明治スポーツプラザに変更になり人件費は5年間で約1億円削減されることになりました。新たに採用された職員のうち事故のあった4月22日時点で新人研修修了者は、パート職員3人中0人、アルバイト職員19人中3人でした。新人研修さえも受けていない職員が毎日監視業務に当たっています。これで利用者の安全は守れるのでしょうか。

健康づくり部長 資格者の状況は、4月30日現在、社員ではメディック・ファーストエイドが8人、臨時職員は、日本赤十字社水上安全法救助員が4人、日本救急医療財団の救急救命士が1人、日本赤十字社救急法の取得者が3人、日本赤十字社救急法基礎講習を受けた者が2人、日本赤十字社普及員の者が1人、消防署上級救急講習を受けた者が1人、消防署普通救急講習を

その他の質問項目 新河岸川沿岸の整備／再生可能エネルギーでまちおこし／第三小区域の交通安全策と電柱の移設



受けた者が4人です。事故があったときの監視員6人のうち2人は明治スポーツプラザの正職員で、メディック・ファーストエイドの資格を持っています。アルバイト4人のうち2人は、前指定管理者からの継続勤務でした。他のアルバイト2人のうち1人は、監視員歴5年のキャリアがあり、監視業務、救急救命法について研修は修了していました。もう1人については、監視業務の研修のみ修了しており、救急救命法などの研修はまだ受けていませんでしたが、消防署の普通救急講習は受けていました。



議員提出議案 3件を審議

これらは議員から提出された議案で、2件の議案を原案のとおり可決し、1件の議案を否決しました。

なお、可決した意見書については、内閣総理大臣をはじめ、関係行政庁に提出しました。

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

軽度外傷性脳損傷に関わる労災認定基準の改正と教育機関への啓発・周知を求める意見書

「軽度外傷性脳損傷」（略称MTBI）は、交通事故や高所からの転落、転倒、スポーツ外傷などにより、頭部に衝撃を受け、脳内の情報伝達を担う神経線維「軸索」が損傷するなどして発症する病気です。2007年、世界保健機関（WHO）の報告によれば、年間約1000万人の患者が発生していると推測されており、その対策が求められています。

この病気は、記憶力、理解力、注意力の低下を始め症状は複雑多岐にわたっています。

本人も家族も周囲も、この病気を知らず、気付かないため、職場や学校において理解されずに、誤解を生じ、悩み苦しむケースも多く、また、MRIなど画像検査では異常が見つかりにくいいため、労災や自賠責の補償対象にならないケースが多くあり、働けない場合には経済的に追い込まれることも多々あるのが現状です。

特に、通学路での交通事故やスポーツ外傷が多発している昨今、子どもたちのMTBI発症が懸念されます。

よって、朝霞市議会は政府に対し、下記の事項について強く要望します。

記

1 「軽度外傷性脳損傷」のため働けない場合、労災の障害（補償）年金が支給できるように、労災認定基準を改正すること。

2 文部科学省を通じ、「軽度外傷性脳損傷」について教育機関への啓発・周知を図ること。

原案可決（全会一致）

※この意見書の送付先

内閣総理大臣・文部科学大臣・厚生労働大臣・衆議院議長・参議院議長

「手話言語法」制定を求める意見書

手話とは、日本語を音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系をもつ言語です。手話を使う者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきました。

しかしながら、ろう学校では手話は禁止され、社会では手話を使うことで差別されてきた長い歴史があります。

我が国日本政府が、2014年1月20日に批准した国連の障害者権利条約には、「手話は言語」であることが明記されています。

2011年（平成23年）8月に成立した「改正障害者基本法」では「全ての障害者は、可能な限り、言語（手話を含む。）その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められました。

また、同法第22条では国・地方公共団体に対して情報保障施策を義務付けており、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、

きこえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備に向けた法整備を国として実現することが必要であると考えます。

記

よって本市議会は、政府と国会が下記事項を講ずるよう強く求めます。

手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、きこえない子どもが手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、更には手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法（仮称）」を制定すること。

原案可決（全会一致）

※この意見書の送付先

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・文部科学大臣・厚生労働大臣



集団的自衛権の行使を容認する憲法解釈の変更を行わないことを求める意見書

集団的自衛権の行使について、歴代政府は、憲法第9条

に照らして「行使できない」としてきました。だからこそ政府は、アフガニスタン戦争（2001年）でも、イラク戦争（2003年）でも、自衛隊を派遣するための特別措置法において「武力行使はしない」「戦闘地域にはいかない」「ことを明記し、歯止めを設けてきました。

しかし、安倍首相は、憲法の文言はそのままに、一内閣の憲法解釈の変更によって、集団的自衛権の行使を認めようとしています。これは、戦後日本の根幹をなしてきた平和主義を覆すものであり、また立憲主義に反するものです。幅広く、深い国民的な議論による国民の意思を反映することなく、適正な手続きも取られないまま集団的自衛権の行使が容認されることを看過することはできません。

いま安倍首相が容認しようとしている集団的自衛権の行使には、地理的限定はなく、要件とされるものも結局、判断するのは時の政権であり、拡大解釈される恐れがあります。そのもつて実際に行使されてしまえば、アフガン戦争で後方支援のために派兵し多

くの犠牲者をだしたNATO諸国のように、海外で直接我が国が攻撃されていない戦争で日本の若者が殺される、殺すという事態が起きてしまいます。

よつて、朝霞市議会は、海外での戦争に参加することにつながる集団的自衛権の行使を容認する憲法解釈を行わないよう国に求めるものです。

否決（賛成少数）
※否決のため提出されず。



請願の審議結果

一不採択

「要支援者に対する介護保険サービスの継続」を求める意見書提出を求める請願書

（請願者）

医療生協さいたま 朝霞和光

支部
村田 とき子

「医療・介護総合法案」に反対する意見書を国に提出を求める請願

（請願者）

医療生協さいたま生活協同組合 朝霞和光支部
支部長 村田 とき子

一継続審査

川内原子力発電所の運転再開中止を求める意見書を国に提出することを求める請願

（請願者）

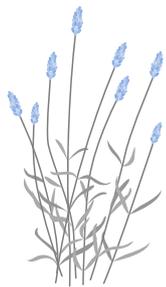
あさか・原発ゼロの会
代表 関谷 麻智子

一寄付行為の禁止について

議員の寄付行為は、公職選挙法の規定により禁止されています。

次のようなものが寄付禁止の対象になります

- ・お中元やお歳暮
- ・暑中見舞いや年賀状などの時候のあいさつ状（答礼のための自筆によるものを除く）
- ・本人が出席しない結婚式の祝儀や葬式の香典
- ・まつりや親睦旅行への差し入れや寸志等



議会を傍聴することは、市民として市政を身近に知るための最もよい方法です。皆さんが選んだ議員がどのような活動、仕事をしているかななどを十分にご理解いただけると思っています。

市議会定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回開かれます。ぜひ傍聴にお出かけください。

☎ 議会事務局

☎ 463-0549

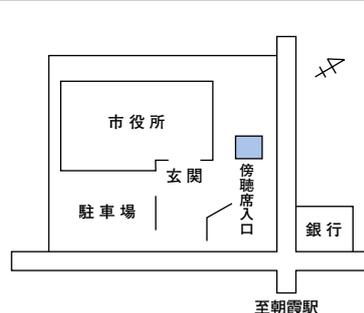
市議会を傍聴してみませんか



次回定例会の開会日は
8月28日(木)の予定です

※請願の提出は、8月21日(木)

午後5時までにお願ひします。



傍聴席の入口は、市役所庁舎玄関に向かって右方向にあります。

みんなで築こう 差別のない明るい社会

人権尊重社会をめざす
県民運動強調月間
【8月1日(金)～31日(日)】

問／人権庶務課 ☎463-1738

「人権尊重社会をめざす県民運動」は、「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」を実現するため、県、市町村はもちろん、県民総ぐるみで取り組む運動です。

同和問題（部落差別）

同和問題（部落差別）とは、封建時代の身分制度や歴史的、社会的に形成された人々の意識に起因する差別が、今もなおさまざまな形で現れている重大な社会問題です。

人は自分の意思で生まれるところを選ぶことはできません。それにもかかわらず、被差別部落（同和地区）の出身という理由だけでさまざまな差別を受け、基本的な人権を侵害されている人々がいます。県内でも差別発言事件が発生するなど、いまだ課題が残されています。

今後、わたしたち一人ひとりが、同和問題（部落差別）を正しく認識し、差別を許さないという強い意思を持つことが大切です。

障害者の人権問題

障害のある人に対する理解や配慮はいまだに不十分であり、車椅子や介助犬同伴での入店を拒否されたり、アパート等への入居を拒否されるなどのさまざまな人権問題が発生しています。我が国は「ノーマライゼーション」を基本理念の一つとしています。

障害のある人となない人とが日常的に交流し、コミュニケーションを図ることが大切です。

女性の人権問題

「男はこうあるべき」「女はこうあるべき」というように、男女の役割を固定的にとらえる意識から生じる家庭や職場での男女差別や、配偶者や元配偶者、パートナー等からの暴力（DV）、セクシユアル・ハラスメント、ストーカー行為

などが深刻な問題となっており、これらの被害を受けているのは多くの場合が女性であるという現実があります。

豊かで安心できる社会を築いていくためには、男女が対等の立場で協力し、責任も分かち合うことが大切です。

子どもの人権問題

いじめ、体罰、児童虐待、国内外での児童買春や児童ポルノの氾濫など、子どもの人権をめぐる問題は深刻な状況にあります。

子どもの自尊心を大切にし、一人ひとりをかけがえのない個性を持った存在として受け止め、子どもが安心して健やかに成長できる社会をつくるのが私たち大人の責務です。

高齢者の人権問題

急速な高齢化が進み、高齢者を取り巻く社会環境は大きく変化しています。

誰もが高齢者になります。高齢者が安心して生活できるよう、私たちがみんなが高齢者の人権を考え、高齢期をいきいきと暮らせる社会環境づくりを進めていくことが必要です。

外国人の人権問題

国際化時代を迎え、我が国に生活する外国人は急増していますが、言語、文化、宗教、生活習慣等の違いから、アパート等への入居拒否、就労の際に不合理な扱いを受けるということがあります。

外国人の持つ文化や多様性を受け入れ、尊重することが、国際社会の一員として望まれます。

その他の人権問題

わが国の社会においては、今なお多く

の人権問題が存在しています。たとえばH1V感染者、ハンセン病等の患者および元患者、アイヌの人々、刑を終えて出所した人、犯罪被害者やその家族、性同一性障害者等に対する差別など、さまざまな問題があります。

また、高度情報化社会の今日では、インターネットによる差別書き込みや、東日本大震災の際に、避難所でプライバシーが保護されなかったなど、新たな課題に対しての認識も深めていく必要があります。

人権に関する相談機関

- ・全国共通 人権相談ダイヤル ☎0570-0003-110
- ・子どもの人権110番 ☎0120-007-110
- ・女性の人権ホットライン ☎0570-070-810
- ・法務局常設人権相談（さいたま方法務局人権擁護課） ☎048-859-3507

★人権の花運動を実施しました

人権の花運動とは、児童と先生、人権擁護委員みんなで力を合わせて花の苗や球根、種などを植え、育てることを通して、協力することの大切さや感謝の気持ちを学ぶための活動です。

当日（6月4日(水)）は、児童と先生、PTA、人権擁護委員（要害映子委員、佐藤秀弘委員）が協力しながらプランターや花壇に花の苗を植えました。

朝霞第一小学校



朝霞第二小学校

人権啓発フェスティバル ヒューマンフェスタ2014さいたま

日時／8月22日(金) 午前10時～午後3時30分

会場／大宮ソニックシティ（さいたま市）

内容／

- 人権作文表彰・発表
 - 小中高校生による人権メッセージの発表
 - 林家たい平さん（落語家）による人権講演会
 - 県立大宮高校吹奏楽部による演奏
 - 県立上尾南高校演劇部による公演
 - 映画「怪盗グルーのミニオン危機一発」
 - アンパンマンショー
 - 人権擁護委員の皆さんによる歌声
- ※すべて入場無料・事前申込不要（先着順）

問／埼玉県人権推進課

☎048-830-2255

人権啓発DVDを貸し出します

教育委員会では、人権・同和問題の理解のために、DVDソフトの貸し出しをしています。団体・グループや家庭内での学習にご活用ください。

問・問／生涯学習・スポーツ課

☎463-2920



つどう
集

富岡 勝則

皆さんこんにちは。

本当に暑い日が続いていますね。皆さん、お体は大丈夫でしょうか。さて、6月から7月に世界中が注目のサッカーワールドカップがブラジルで開催されました。選手たちの素晴らしいプレーの数々に世界中の人々が感動を覚えたのではないのでしょうか。日本代表は、惜しくもグループリーグで敗退しましたが、本田選手の力強く、華麗なゴールや岡崎選手らしいヘディングなど、私たちを熱く魅了してくれました。4年後のロシアでの日本代表の更なる躍進を願い、これからも応援していきたいと思えます。そしていよいよ、8月1日から3日まで、朝霞の夏の一大イベントである朝霞市民まつり「彩夏祭」が開催されます。すでにご存じのことと思いますが、彩夏祭が5社相互直通運転PRポスターに掲載される催し物の一つとして選ばれました。このポスター

は、東武東上線、西武線、東京メトロ副都心線、東急東横線、みなとみらい線の5路線が直通運転になったことから、四季のポスターで沿線の魅力をお伝えし、多くの方にお出かけいただくというもので、彩夏祭は、東上線沿線の代表として夏のポスターに登場しています。このポスターは各駅に貼られていますので、ご覧いただいた方もいらっしゃるかと思いますが、これをきっかけに各沿線から、多くの方に彩夏祭にお越しいただきたいと思っています。私は、市の職員であった頃から彩夏祭に携わり、市民の皆さんが誇れるお祭りにするにはどうすればいいかをまつり実行委員の皆さんと知恵を絞りました。そして、当時話題になりつつあった鳴子踊りを取り入れ、まつりの活性化を図っていこうと奮闘したことを昨日のここのように思い出します。また、彩夏祭を関東一のお祭りにしたいとの思いから、鳴子踊りに「関八州よさこいフェスタ」と名付けました。これは、江戸時代の頃に関東地方が相模の国、武蔵の国など、8つの国を合わせて関八州と呼ばれていたことから、鳴子踊りの関東地方の一大拠点にしたいという思いから命名したものでした。このたび、東上線沿線の代表としてPRポスターに選ばれたことから、この目標に一步近づいたのではないかと思います。そしてこれからも、彩夏祭が市民の皆さんに故郷朝霞を感じ、誇りに思っただけのようなお祭りにしていきたいと思っています。では、また。

分野別市民懇談会 その2

問／政策企画課 ☎463-3089

市のこれからの10年を決める大きな計画、「総合振興計画」づくりが始まっています。

今年1月に開催した「あさか おもてなし カフェ」（ワールドカフェ方式の市民懇談会）、1月～2月に開催した「分野別市民懇談会その1」に引き続き、市民の皆さんの声を計画づくりに反映していくための企画として「分野別市民懇談会その2」を、7月から随時ワークショップ形式で開催しています。

今回は、都市建設部会についてのご案内です！

日時／8月9日(土) 午前10時～

会場／市役所別館5階大会議室

テーマ／

『これからのまちづくりを考えよう』

- ①まちの10年の変化を振り返る
- ②将来のまちづくりを考える
- ③私が今からできるまちづくり

申込方法／事前申込不要。当日直接会場へ

♪お誘い合せのうえ、ぜひご参加ください♪♪



©彩夏ちゃん

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金の申請を受付中

問・問／臨時福祉給付金等支給業務プロジェクト・チーム ☎463-8673

申請期間は10月1日(水)(当日消印有効)までです。まだ申請がお済みでない方はお早めに申請してください。

また、申請の際は、本人確認書類や受取口座などが確認できる通帳がキャッシュカードの写しが必要な場合がありますので、添付漏れがないようにお確かめください。

なお、給付金の支給対象者に該当すると思われる方で、申請書が届いていない方はお問い合わせください。

「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください

市や厚生労働省などの職員がATM（銀行・コンビニなどの現金自動預け払い機）の操作をお願いすることは絶対にありません。臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金に関して、これらの疑いのある電話がかかってきたり、郵便が届いたりしたら、迷わず市役所や朝霞警察署（または警察相談専用電話）にご連絡ください。

朝霞警察署 ☎465-0110

警察相談専用電話 ☎#9110

ひとの推移

人口 13万3,641人 (+ 87人)
世帯数 6万456世帯 (+ 28世帯)

男 6万7,733人 (+ 43人)

女 6万5,908人 (+ 44人)

平成26年7月1日現在()内は前月比

募集

市職員

募集職種・採用予定人数

- ①事務職：15人程度
- ②技術職（土木・建築・電気機械）：若干名
- ③保健師：若干名
- ④保育士：若干名
- ⑤事務職（身体障害者）：若干名
- ⑥技術職（民間企業等経験者）：2人程度

応募資格

- ①事務職
- ②技術職（土木・建築・電気・機械）

上級：昭和61年4月2日以降に生まれた方で、大学（技術職においては各職種の専門課程）を卒業または平成27年3月までに卒業見込みの方

中級：昭和63年4月2日以降に生まれた方で、短大（技術職においては各職種の専門課程）を卒業または平成27年3月までに卒業見込みの方

初級：平成2年4月2日以降に生まれた方で、高校（技

術職においては各職種の専門課程）を卒業または平成27年3月までに卒業見込みの方

③保健師

昭和54年4月2日以降に生まれた方で、保健師の免許を有する方または平成27年春までに取得見込みの方

④保育士

昭和61年4月2日以降に生まれた方で、保育士の資格を有する方または平成27年3月までに取得見込みの方

⑤事務職（身体障害者）

○身体障害者手帳の交付を受けている方で、次の要件を満たしている方
 ・活字印刷文による出題に対応できること
 ・口述試験に対応できること
 ・自力通勤が可能で、かつ、介護者なしに職務遂行が可能なこと

○昭和59年4月2日以降に生まれた方で、

上級：大学を卒業または平成27年3月までに卒業見込みの方

中級：短大を卒業または平成

27年3月までに卒業見込みの方

⑥技術職（民間企業等経験者）

昭和44年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれ、高校において、土木、建築、電気または機械の専門課程を卒業し、民間企業等における土木、建築、電気または機械に関する職務経験が5年以上ある方（平成26年7月31日（木）現在）

※職務経験の詳細は受験案内に掲載しています。

第一次試験日／9月21日（日）

受験案内・申込書／職員課で配布

※市ホームページからもダウンロードできます。

受付期間／8月4日（月）～11日（月）
 午前9時～午後5時15分
 ※土・日曜日を除く。

採用予定日／平成27年4月1日

申・問／職員課 ☎4631-3191

給食調理員

募集人数／若干名

年齢／20歳～

雇用期間／9月1日（月）～平成27年3月31日（火） 継続あり

（期間中学校給食実施日および研修日等に勤務）

勤務時間／午前8時30分～午後0時30分、午後1時30分～4時

勤務内容／給食調理作業（午前・食器洗浄作業（午後）

勤務場所／各学校給食センター

ーおよび四小・五小自校給食室

賃金等／時給1040円（交通費支給）

応募方法／8月13日（水）までに

学校給食課に履歴書（市販のもの）を持参

※面接により採用を決定

応募先・問／学校給食課（溝沼学校給食センター）

☎4511-0370

10月からの広報あさか・市ホームページの有料広告

掲載できる方／原則として、市内に事業所を有する個人または法人

申込方法／市ホームページまたは市政情報課にある申込

書に必要事項を記入のうえ、

広告の版下原稿または内容

がわかるものを添えてお申し込みください。

申込期限／8月22日（金）

掲載の決定／申込受付後、内容を審査のうえ掲載の可否を決定し、申込者に通知します。

※募集枠を超えた場合は抽選

※広告の製作費用は、申込者の負担となります。

※掲載にあたっては条件があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

い合わせください。

別表

	広報あさか	ホームページ
規格	(小)縦5cm×横8.9cm (大)縦5cm×横17.8cm	上下50ピクセル左右150ピクセル。GIF形式またはJPEG形式4KB以内
掲載位置	広報あさか裏表紙下段など	トップページ下段 ※ランダムで右上に表示
掲載回数・期間	10～3月号（6回）	10月1日（水）～3月31日（火）6か月間
掲載料	(小)各号月額15,000円 (大)各号月額30,000円	月額20,000円
募集枠	5～10	12

※掲載料は前納です。

申・問／市政情報課 ☎4631-33059

環境美化推進員

募集人員/4人

対象/市内に在住している方
役割/
・市内のごみの散乱状況について市への報告
・市が実施するポイ捨て防止対策について積極的な参加
(ポイ捨て防止キャンペーン・清掃活動など)

申込方法/氏名・年齢・住所・電話番号・応募の動機を記入のうえ、8月29日(金)(必着)まで〒351-8501 朝霞市本町1-1-1 朝霞市役所環境推進課宛てに郵送、FAXまたはメールで応募(書式は自由)。

申・問/環境推進課 ☎463-1504 ㊟467-0770

〒351-8501 Kanryo-suis
in@city.asaka.saitama.jp

ごみの散乱防止と3Rを進めるためのポスター・標語コンテスト作品

対象/市内在住で埼玉県内に通学する小・中学生および高校生

規格/
ポスター…B版四つ切りまたはB3版にクレヨン、水彩

はB3版にクレヨン、水彩

絵画等で作成(写真そのほかの材料の貼り付けは不可)
標語:はがきサイズ
応募上の注意/
作品に氏名(ふりがな)・学校名・学年・学校所在地を記入

※ポスターは裏面
提出先/〒351-0033 朝霞市大字浜崎30-45 資源リサイクル課
ごみ散乱防止と3R促進ポスター・標語コンテスト担当宛てに持参または郵送

条件/ポスターは1人1点、標語は1人2点以内。応募者の創作作品であって未発表のもの。特定の商品名等をイメージさせるものは不可

締切/9月5日(金)必着
主催/関東甲信越静環境美化推進連絡協議会

※表彰・版權等の詳細は、ホームページをご覧ください。
問/資源リサイクル課
☎456-1593



ご案内

危機管理監を新たに任命しました

災害対応時の体制の強化等

を因るため、元陸上自衛官の重岡良昭さんを任期付職員として採用し、防災・危機管理対策の統括的な業務を行う危機管理監に任命しました。

《重岡良昭危機管理監》
前防衛省防衛研究所教育部
教育課程運営室長

問/職員課 ☎463-3191

市の人事異動(7月1日付け)

課長級以上、()内は旧職名です。

《部長級》危機管理監 重岡良昭
▽総務部長 小林光夫
(総務部長兼危機管理監)

市への寄付ありがとうございました

▼イオンリテール株式会社様から 1万5001円
▼公益社団法人朝霞法人会女性性部会様から 10万円



公益社団法人朝霞法人会女性部会の皆さんと富岡市長

シティ・セールス朝霞ブランドを紹介します(その1)

問/産業振興課 ☎463-1903

市では、シティ・セールス(※)の一環として、本市の誇れる文化、景観、行事および産品等の地域資源を市の内外に周知をし、市のイメージの向上および郷土意識の醸成を図るために、「シティ・セールス朝霞ブランド」を5つ認定しました。今回はそのひとつとして朝霞市民まつり「彩夏祭」を紹介します。

朝霞市民まつり「彩夏祭」

選定理由/「朝霞市民まつり」として、市民自らが育んできた30年の歴史があり、本市の誇れるイベントとして、市内外から約68万人(平成25年度)もの来場者を集めています。特に本州で初めて開催された鳴子踊りである「関八州よさこいフェスタ」および市街地で開催される打ち上げ花火は、市外からも多くの誘客を図ることができる地域資源として、本市のシティ・セールスに貢献することができると考え選定しました。

彩夏祭豆知識

- 毎年8月の第一日曜日を基準とし、その前の金曜日を前夜祭、土・日曜日を本祭として開催。
- 市内31団体から選出された委員で構成される「朝霞市民まつり実行委員会」で運営。実行委員会ではさらに「本部」「企画」「警備」「財務・会計」「鳴子」「北朝霞」の6つの専門委員会に分かれて議論し、毎年まつりの内容等を決定しています。まつりが終わると、次回に向けて会議を開催。1年がかりで多くの委員(市民)がまつりに向けて準備を進めています。
- 鳴子踊りは、市民まつりのイベントとして今年で21年目。市内に鳴子チームも50チーム以上あり、今年の「関八州よさこいフェスタ」には踊り子は約6,300人が参加、年齢層も未就学児から成人まで幅広く、また市内だけでなく関東地方を中心に遠方からも多数のチームが参加しています。

※シティ・セールスとは…都市の魅力を外に向けて発信することにより、都市のイメージアップや知名度の向上を図り、外部から定住者や企業を呼び込んだり、観光客を招いたりする取り組みです。

彩夏祭のシンボルキャラクター「彩夏ちゃん」



平成13年(第18回)の彩夏祭で一般公募を行い、数多くの作品の中から選ばれました。花火をイメージしつつ「彩」の字に結ったヘアスタイルにこだわりがあるオシャレなキャラクター。鳴子をフリフリ「関八州よさこいフェスタ」をPRしています。

★ゆるきゃら®グランプリ2014にエントリーしました。9月2日(火)から投票が始まりますので、ぜひ投票してください。

国民健康保険・後期高齢者医療制度にご加入の方へ

ご存じですか？

無料低額診療制度

無料低額診療制度とは、社会福祉法第2条第3項で規定されている第二種社会福祉事業の一つで、「生計困難者のために、無料または低額な料金で診療を行う事業」と定められている制度です。受診を希望される場合は、直接「無料低額診療事業所」までお問い合わせください。

近隣の無料低額診療事業所
 静風荘病院：新座市堀ノ内1-9-28 ☎477-7300

陣屋クリニク：新座市野火止1-19-15 ☎483-7355

問／朝霞市国民健康保険加入者：保険年金課 ☎463-0283、後期高齢者医療制度加入者：長寿はつらつ課 ☎463-1928

国民健康保険の一部負担金の減免および徴収猶予制度があります

国民健康保険に加入の方で、生活が一時的に困難となった

場合、収入等が一定の基準以下で必要であると認められるときには、入院時の医療費の一部負担金を減額・免除または徴収猶予（支払い時期の延期）する制度があります。

火災、事業の休止、失業等により収入が著しく減少し、生活が困難となった方で、入院時の医療費の一部負担金の支払いが困難となる場合は、医療機関等を受診される前にお問い合わせください。

問／保険年金課 ☎463-0283

国民健康保険加入の方へ

入院・高額な外来治療の際に限度額適用認定証の申請を

入院や通院で1か月に支払う医療費が一定額を超えるときは、医療費を支払う際に限度額適用認定証を提示することで自己負担限度額までの支払いとなり、窓口での負担を軽減することができます。

※必要な方が70歳未満の場合被保険者の属する世帯の世帯主に保険税の滞納がない方が対象です。

また、住民税非課税の方で国民健康保険税を滞納してい

る方は、入院時の食事代が減額になる「標準負担額減額認定証」の申請ができます。

限度額適用認定証を提示しなかった場合、後からの申請で自己負担限度額を超えた分の金額を高額療養費として後日支給します（対象者へ郵送で通知します）。

70〜74歳の方は、高齢受給者証が限度額適用認定証を兼ねているので申請不要です。

ただし、住民税非課税世帯は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請ができます。

申請時に必要なもの／朝霞市国民健康保険被保険者証

問／保険年金課 ☎463-0283



特別障害給付金制度

国民年金の任意加入期間に加入しなかったことにより障害基礎年金等を受給していない障害者を対象に「特別障害給付金」が支給されます。

対象となる方

① 次の①②に該当する方であって、当時、任意加入していなかった期間内に初診日があり、現在障害基礎年金1級または2

級に該当する方

- ①平成3年3月以前に国民年金任意加入対象であった学生
- ②昭和61年3月以前に国民年金任意加入対象であった厚生年金、共済組合等加入者の配偶者

※65歳の誕生日の前日までに当該障害状態に該当された方に限ります。なお、障害基礎年金、障害厚生（共済）年金を受給することができる方は対象になりません。給付金の支給は、請求のあった月の翌月分からですので、該当される方は速やかに請求をしてください。

請求窓口／保険年金課
 支給額／1級：月額4万9700円、2級：月額3万97600円

※支給額は、毎年度物価の変動に応じて改定されます。

※所得または受給されている年金等によって、支給が制限される場合があります。

問／川越年金事務所 ☎049-242-2657

虐待かな？
 児童虐待を疑い含む場合はご連絡ください。
 問／児童相談所全国共通ダイヤル ☎0570-064-000

8月の納付

市県民税	(2期)
国民健康保険税	(2期)
介護保険料	(2期)
後期高齢者医療保険料	(2期)

*納期限は9月1日(月)です。
 ○納税・納付は納期限までに済ませましょう。
 ○便利で確実な口座振替をご利用ください。

検察審査会にご相談ください

交通事故、詐欺、脅迫などの犯罪の被害にあったが検察官がその事件を起訴してくれない。そのような不満をお持ちの方はご相談ください。費用は無料、秘密は守ります。

また、この審査会は選挙権を有する国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が、検察官が行った不起訴処分が、当否を審査する制度ですので、選ばれた方は出席をお願いします。

なお、この制度をドラマ形式で紹介したDVDの貸し出しを行っています。

問／さいたま第一検察審査会事務局（さいたま地方裁判所内） ☎048-863-18714

情報BOX
ご案内

中学校自由選択制

制度の概要や手続方法などについては、一学期末頃、児童を通じて小学校から6年生の保護者に配付したパンフレットでご確認ください。

また、6年生の保護者を対象としたこの制度の説明会を次のとおり行います。

説明会日時 / 9月5日(金)・7日(日) 午前10時～11時30分

会場 / 市役所別館5階大会議室

防災行政無線内容、防災・災害等に関する情報等をメール配信サービスで送信しています

市ホームページ、携帯電話のページおよび右のQRコードから登録することができますので、ご利用ください。

http://www.city.asaka.lg.jp
http://www.city.asaka.lg.jp/mobile

そのほか、市内の火災に関する情報・朝霞市からのお知らせ・子育て支援に関する情報もご希望により配信しています。

※配信内容については、一部を除きツイッター・フェイスブックでも配信しています。
☎/市政情報課 ☎463-3059



全国消費実態調査にご協力をお願いします

この調査は、世帯を対象として、国民の生活を所得、消費、資産の3つの側面から総合的に把握する国の統計調査で、5年ごとに行われています。

今回は、平成26年9～11月の3か月間、日々の収入や支出を家計簿に記入していただくとともに、耐久消費財や住宅・宅地、貯蓄などの保有状況を調査します。調査の対象となった世帯には、8月に統計調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

なお、記入していただいた調査票は統計を作成するため

ゆめばれす臨時休館のお知らせ

8月18日(月)は、保守点検のため臨時休館します。

☎/ゆめばれす(市民会館) ☎466-2525



※具体的な相談や問い合わせは、9月から教育管理課で行います。

☎/教育管理課 ☎463-0793

消費生活相談室だより vol.36

☎/消費生活相談 ☎463-1111 月～金曜日(祝日を除く) 午前10時～正午、午後1時～4時

学習教材の訪問販売、契約の前によく考えましょう

■相談内容■

「無料で子どもの学力診断テストを受けませんか？」と電話があり、無料ならいいかと思ってテストを受けさせた。後日業者から「学力診断テストの結果を説明するので訪問したい。」と言われ、了承した。

テストの結果が説明され、「今のままでは希望の学校に合格は難しい」と言われ不安になっていたところ、「今から当社の学習教材を使用して頑張れば間に合う。」と、5教科3年分で90万円の学習教材の購入を勧められた。

迷っていると、「解らない点は電話やFAXで質問できる。」「今日申し込めばキャンペーン価格になる。」と勧誘され、契約した。

後日、教材が届いたが、量が多く子どもはやる気をなくしてしまい、教材はほとんど使用していない。冷静に考えると高額な気がするので、契約を取り消して、代金を返金してほしい。

無料や低額で学力診断テストを受けるよう勧め、診断結果を説明するという名目で訪問し、学習教材の販売を行うケースが少なくありません。断っているにもかかわらず長時間の勧誘を受けた、一度に多量の教材を契約してしまったといったトラブルが起きています。

【消費者へのアドバイス】

- ①教材が必要ない場合は、はっきり断りましょう。
- ②その場で契約せずに、教材が本当に必要か、よく検討しましょう。子どもの教材の場合は、子どもに取り組む気があるか、やる気を継続できるか、よく確認しましょう。
- ③契約前に契約内容や解約について十分に説明を受け、契約書類を確かめましょう。
- ④訪問販売については、契約書面を受け取った日から8日以内であれば、クーリング・オフができます。

困ったことがありましたら、消費生活相談室にご相談ください。

だけに使用し、そのほかの目的には一切使用しません。

☎/市政情報課 ☎463-3163

町内会・自治会へ敬老祝福 該当者の情報を提供します

町内会・自治会から敬老祝福のために該当地区在住70歳以上の方の住所、氏名、年齢の情報提供依頼があった場合、市では地域のコミュニティ活

動に関することであり、本人の権利、利益を不当に侵害する恐れがないと判断し、情報を提供したいと考えています。情報提供に同意いただけない場合は、8月22日(金)までに長寿はつらつ課へご連絡ください。なお、ご連絡がなかった場合は、情報を提供させていただきます。

☎/長寿はつらつ課 ☎463-11921

あかね公園を施設しています

公園利用者以外の自転車が駐輪されているため、次の時間の施設を行っています。

施設時間 / 午後7時頃～翌日午前8時30分頃

利用者の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

☎/みどり公園課 ☎463-10374

野良猫の世話は適正に

野良猫に餌を与えると、その場所に住み着いてほかの猫も集まってくるようになったり、子猫が生まれて野良猫が増えたりするなど、ふんや尿などで近所に迷惑をかけてしまうことがあります。近隣のトラブルにならないよう適正に世話をするようにお願いします。

※猫に関する相談は埼玉県動物指導センター南支所（☎048-855-0484）へ
 問／環境推進課 ☎463-1504



狂犬病予防注射における注射済票はお持ちですか

飼い犬には、年1回狂犬病の予防注射と注射済票の着用が義務づけられています。

今年度、注射済票が未交付の方は、掛かりつけの獣医師で予防注射を受けたあと、注射済票と手数料をお持ちのうえ、環境推進課、内閣木支所または各出張所で注射済票の交付を受けてください。また、飼い犬の登録もあわ

せて受け付けます。また未登録の場合は、登録を済ませましょう。

料金／新規登録手数料：3000円、注射済票交付手数料：550円

※犬の飼い主のマナーに関する苦情が市に寄せられることがあります。住みよいまちづくりのため、また、ご近所の不要なトラブルを避けるためにも、飼い主の方は次のことに気をつけましょう。

- ・散歩時の犬のおしっこは他人の迷惑にならないように気をつけ、ふんは必ず持ち帰りましょう。
- ・犬を制御できる方が散歩をさせ、リードは短めに持ちましょう。
- ・毛の飛散や鳴き声など、近隣に迷惑をかけないようにしましょう。

※犬の飼い方に関する相談は朝霞保健所（☎461-0468）へ
 問／環境推進課 ☎463-1504



アイドリング・ストップのすすめ！

皆さんは、自動車等の利用時にアイドリング・ストップ（駐車時のエンジン停止）をしていますか？

アイドリング・ストップには、騒音・悪臭・大気汚染・地球温暖化の防止、ガソリンの節約などの効果があります。自動車等を運転する際は、アイドリング・ストップを心がけましょう。

埼玉県生活環境保全条例では、アイドリング・ストップを次のように規定しています。

- ①自動車等の運転者は、駐車時におけるアイドリング・ストップを実施すること
- ②収容能力が20台または面積が50平方メートル以上の自動車駐車場等の設置者や管理者は、看板等によりアイドリング・ストップを利用者に周知すること

問／環境推進課 ☎463-1512

省エネ標語
風鈴で 季節を楽しみ
クールダウン

生け垣設置補助制度をご活用ください

市では、花と緑のまちづく

りを進めるため、生け垣の設置を推奨しています。

対象／本市の住民基本台帳に記載されている方で、市税を完納している方

対象となる工事／居住している家屋の敷地内に新しく生け垣を設置する植栽工事または高さ50センチ以上のブロック塀を取り壊し、生け垣を設置する植栽工事

補助金交付額／生け垣の設置費用およびブロック塀の撤去費用に対し、1坪当たり1万円まで。限度額はそれぞれ10万円

問／みどり公園課 ☎463-10374

みどりの保護地区・保護樹木を指定しています

かけがえのない緑を将来に残すためにも、ぜひこの制度にご協力ください。

指定基準／

- 保護地区：樹木が集団で生育している土地で、面積が300平方メートル以上であるもの等
- 保護樹木：高さが10メートル以上、地上1.2メートルの高さにおける幹の周囲がおおむね1メートル以上であるもの等

奨励金の額／

○保護地区：指定経過年数に応じた、指定保護地区に係る固定資産税の30～50割以内の額

○保護樹木：指定経過年数に応じた、樹木1本当たり1800～3000円

問／みどり公園課 ☎463-10374

黒目川が
 変わる・・・
 川のまるごと
 再生プロジェクト展開中！
 川の国 埼玉

チャレンジ
 冷房は28℃に
 設定しよう
 25

「チャレンジ25キャンペーン」とは、地球温暖化防止のため、CO₂削減に向けた具体的な行動の実践を国民の皆さんに呼びかける国民運動です。

埼玉県都市競艇組合からのお知らせ

競艇開催日／8月5日(火)～14日(休)
 会場／戸田ボートレース場
 ※朝霞市は埼玉県都市競艇組合に加盟しており、組合からの配分金をさまざまな事業に活用しています。
 問／埼玉県都市競艇組合 ☎048-823-8711
<http://www.toda-kyotei.jp/>

8月は道路ふれあい月間です

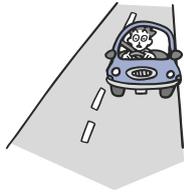
道路の良い環境を保つため、次の5項目にご協力をお願いいたします。

- ① 道路上に自宅の庭木が伸びていないか確認しましょう。
- ② 道路上に商店の看板などを置くと交通の妨げになるため、撤去しましょう。
- ③ 建築現場の足場が道路上にはみ出してないか確認しましょう。
- ④ 市内の道路橋梁には、車重や車幅等の制限をしている場所があるため注意しましょう。
- ⑤ 道路へゴミを投げ捨てる行為はやめましょう。

※道路上にはみ出る場合、必ず市に道路占用許可申請書を提出してください。

道路へゴミを投げ捨てる行為はやめましょう。

問/道路整備課 ☎463-0912



優良自動車運転者を表彰します

表彰を希望される方は次のとおり申し込みください。表彰の種類/5～40年表彰

※過去5～40年以内に行政処分、交通事故、交通法令違反がないこと

申請できる方/交通安全協会の会員の方、朝霞警察署管内に居住している方

過去に同種の表彰または同種以上の表彰を受けていない方

表彰当日(9月27日)出、ゆめばれす(市民会館)に本人または代理人が出席できる方

申請に必要なもの/①表彰申請書、②無事故無違反証明書(証明期間の末日が平成26年6月1日以降のもの)

③交通安全協会会員証

②の証明書が届くのに約2週間かかり、交付手数料と郵便振替払込金が必要です。

※①②の申込用紙は朝霞警察署、各交番、まちづくり推進課にあります。

受付期間/8月29日(金)まで
申・問/交通安全協会事務局(朝霞警察署内) ☎463-09876、まちづくり推進課 ☎463-1514

情報BOX



ご案内



国際交流団体のご案内～朝霞地区インターナショナルソサエティ(AIS)～

問い合わせ/地域づくり支援課 ☎048-463-2645 ㊚tiiki_sien@city.asaka.saitama.jp

朝霞市内で活動している国際交流団体の一つ、朝霞地区インターナショナルソサエティ(AIS)は、平成26年6月に創立25周年を迎え、同日に創立25周年記念行事オープニングセレモニーが開催されました。

記念式典の後の祝賀会では、フィリピンダンスやベリーダンス、日本舞踊など各国の伝統舞踊が披露され、会員の皆さんも和気あいあいと楽しんでいました。

日本語がまったく話せない中で日本に来て、朝霞市に住むことになり、当初はすいぶん心細い思いをしていたという会員さん。AISの存在を知り、活動に参加してみたところ、知り合いも増え、日本語も話せるようになり、日本での生活が楽しくなると話していました。

AISでは、日本語学習支援を中心に活動し、外国人の生活をサポートしています。このほかにも国際交流のイベントなどを開催し、会員同士の親睦をはかり、各国の文化・習慣への理解を深めています。身近に日本語のわからない方がいましたら、紹介してみてください。



お子さんと一緒にパチリ♪

このほかにも、AISには朝霞市コミュニティ協議会の加盟

団体として、朝霞市民まつり「彩夏祭」の運営にも関わっています。会員の皆さんは、まつり当日に、朝霞会場の鳴子チームの皆さんへの給水を担当しています。このように地域のまつりに参加することは、外国籍の住民の方にとっては、新鮮な体験でしょうし、地域コミュニティに参加する、よいきっかけとなっているのではないかと思います。

日本での生活、朝霞の暮らしが楽しいものとなるよう、みんなですみよいまちをつくっていきましょう。

【おわびと訂正】広報あさか2014年6月号(No.685)の多文化共生「日本は地震が多い国です」の記事の中で、朝霞市の外国籍住民の数を約4,200人としておりましたが、正しくは約2,400人です。おわびして訂正します。



AIS会員の皆さん!



給水所の様子

国際交流と日本語学習

日時/毎週金曜日 午前10時～12時
場所/コミュニティセンター
問い合わせ/AIS(朝霞地区インターナショナルソサエティ)

鈴木 ☎090-6483-7034 <http://ais1989.hp-ez.com>

※この日本語学習は、AISが活動の一環として年間を通して行っていますが、日時・場所・内容などが変更になる場合があります。詳しくは、上記までお問い合わせください。

身近に日本語のわからない方がいましたら、この情報をお伝えください。

中小企業融資制度

主な利用要件

① 市内に事業所があり、同一事業を市内で1年以上継続していること

② 個人事業主の場合、代表者が市内に居住し、住民基本台帳に登録されていること

③ 法人の場合、市内で実際に事業活動を行っていること
(埼玉県信用保証協会の保証が可能である事業実態と朝霞市への法人市民税の納付が必要)

④ 市税を完納していること
※4月から、法人の登記要件が緩和されました。
※そのほか必要な要件についてはお問い合わせください。

資金使途／運転・設備資金
貸付限度額／特別小口融資：1250万円 中口資金融資：運転資金は1500万円、設備資金は2000万円、併用の場合は合計2000万円まで。

取扱金融機関／別表参照
※この制度をご利用いただいている方で、遅滞なく返済されている場合、貸付利率の1割分を申請により補助する利子補給制度があります(4月

から補助率および補助期間を改定しました。3月31日以前に融資が実行された方については、改定前の補助率および補助期間が適用されます)。

別表 取扱金融機関

埼玉りそな銀行	朝霞、志木、和光、新座の各支店
武蔵野銀行	朝霞支店
東京都民銀行	朝霞支店
東和銀行	朝霞支店
りそな銀行	朝霞台支店
みずほ銀行	朝霞、成増の各支店
埼玉縣信用金庫	朝霞、新座、野火止の各支店
東陽信用金庫	朝霞台支店
東京信用金庫	朝霞支店
三菱東京UFJ銀行	新座志木支店
三井住友銀行	新座志木支店

(順不同)

申・問 3-1903 産業振興課 ☎46

から補助率および補助期間を改定しました。3月31日以前に融資が実行された方については、改定前の補助率および補助期間が適用されます)。

中小企業退職金共済制度に加入しましょう

簡単管理 全額非課税 掛金助成

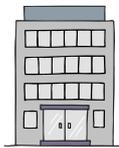
退職金は、国の制度を賢く活用しましょう。

「中退共」で検索!

<http://chutaikyō.taisyokukin.go.jp/>



(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234



催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

園庭開放(いっしょにあそぼう保育園で)

園／保育課 ☎463-2837

日時／8月22日(金)、28日(木)

午前9時30分～11時(雨天決行)

会場／各公設保育園(北朝霞保育園分園は除く)

※民設民営の保育園はこの園庭開放の対象となっておりませんのでご注意ください。

内容／未就園のお子さんもお近くの保育園で遊んでいただけるよう、公設保育園(北朝霞保育園分園は除く)の園庭を開放しています。(晴れの日には正午まで)

※28日(木)は「いっしょにあそぼう保育園で」とし、園内で工作やリズム遊びなども実施

※栄町・溝沼保育園では、28日(木)に家庭児童相談員による育児に関する相談を実施

申込方法／事前予約不要。当日直接会場へ

へるす☆アップ教室(生活習慣病予防の体験教室) 食生活を改善しよう!

～バランスの良い食事のきほんを学ぶ～

申・問／健康づくり課 ☎465-8611

日時／9月19日(金) 午前10時30分～午後1時

会場／保健センター

内容／シンプルな料理でバランスの良い献立を楽しく学び、実際に作ってみましょう。料理がちよっと苦手な方、家族の食生活を改善したいとお考えの方に。

持ち物／エプロン・三角巾 定員／20人(先着順)

申込方法／8月29日(金)から電話で

企画・協力／生き生きネットワークあさか きらり健康づくり



第22回朝霞市ふれあいスポーツ大会

園／障害福祉課 ☎463-1599 ☎463-1025

日時／9月28日(日) 午前10時～午後2時30分

会場／総合体育館 対象／市内在住・在勤の方

内容／障害のある方がスポーツを楽しみ、親睦を深めるために開催、オープン参加の競技もあります。障害のある人もない人も皆さん、ぜひ参加してください。

申込方法／8月29日(金)までに障害福祉課へ

その他／競技補助・介助ボランティア等、大会運営にご協力いただけるボランティアの方を募集。詳しくは、お問い合わせください。

第1日曜の朝は朝市へ!

園／産業振興課 ☎463-1903

日時／9月7日(日) 午前7時～9時

会場／市役所正面駐車場

内容／服飾、雑貨、新鮮野菜・果物、お茶などお手ごろな価格で提供しています。

※商品がなくなり次第終了。内容は変更になる場合があります。

主催／朝霞市朝市出店者協議会



朝霞産農産物直売 あさか新鮮野菜市

園／産業振興課 ☎463-1904

日時／8月7日(木) 午前9時30分～午後1時

※商品がなくなり次第終了となります。

会場／市役所

内容／朝霞産農産物のPRと地産地消を推進するため、市内の生産者が作った旬の野菜を直売します。

主催／朝霞市都市農業推進協議会・朝霞市

協力／ファーマーズ朝霞



みつばすみれ学園・すずらん夏祭り

園／みつばすみれ学園 ☎471-3115

すずらん ☎470-3216

日時／8月22日(金) 午後5時～8時

会場／みつばすみれ学園・すずらん(志木市下宗岡1-23-1)

※駐車スペースに限りがありますので、路線バス等をご利用ください。



催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

リサイクルプラザ企画運営協議会講座

会場・甲・閩/エコネットあさか(リサイクルプラザ) ☎486-0222

親子講座「サンドブラスト教室」

日時/8月9日(土) 午前10時～正午 定員/5組
内容/ガラスの器にお好きな絵柄を彫ってみませんか。
対象/市内在住の小学3年生以上の親子
持ち物/使わなくなったガラスビン(ふた付き)や、ガラス・コップなど(1組2個まで)

「固形石けん作り」

日時/8月20日(水) 午前10時～正午 定員/10人
内容/環境汚染の原因となる廃食油を使って「手作り石けん」を作ります。
対象/市内在住の18歳以上の方
持ち物/洗い乾かした500ml牛乳パック、マスク、エプロン、ゴム手袋(軍手でも可)
※廃油の持参可(500cc以上)。詳細はお問い合わせください。

申込方法/8月1日(金)午前9時から電話または直接エコネットあさかへ(先着順)

南西部地域“ジモト物産フェア”

～我が街の名産品を再確認しませんか～

ジモトの名産品とご当地キャラが大集合!

閩/志木市商工会 ☎471-0049
埼玉県南西部地域振興センター ☎451-1110

日時/8月30日(土) 午前10時～午後4時
場所/ペあもーる商店街中央広場(東武東上線柳瀬川駅西口)
内容/南西部地域(朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、ふじみ野市、三芳町)の「ジモトの名産品」(約30店から出品)の展示即売会とご当地キャラグッズの販売。コバトンや南西部地域のご当地キャラが大集合

8月の朝霞市障害福祉施設自主製作品展示販売会

閩/障害福祉課 ☎463-1599

市内の障害福祉施設の皆さんによる、自主製作した製品やお菓子などの展示販売会を市役所で行います。
日時・団体・販売物/

- 8月19日(火) 午前10時30分～午後0時30分
地域活動支援センター なかよしかふえ
雑貨、焼き菓子
- 8月22日(金) 午前10時30分～午後1時
はあとびあ障害者多機能型施設
レーザークラフト、菓子
- 8月27日(水) 午前10時30分～午後1時
地域活動支援センター ぱれっと
革製品、焼き菓子、パン
- 8月29日(金) 午後0時45分～2時30分
あさか福祉作業所
雑貨、観賞用メダカ

会場/市役所ロビー(市民ホール)

朝霞の気温を測ってみようーあさか環境まち歩き(第3回)

主催・閩/あさか環境市民会議 筑井 ☎090-1990-4807

日時/8月17日(日) 午前10時～正午頃(雨天中止)
集合時間・場所/午前10時・朝霞駅南口広場
内容/街の中の暑さが地形や場所、水辺や樹木の有無によってどう違うのか、歩いて確かめ、実感してみませんか?
費用/100円(保険代)
持ち物/帽子、飲み物、雨具など
行程/朝霞駅前(広場・日陰)=広沢の池=ケヤキ並木=青葉台公園=滝の根公園=黒目川
申込方法/事前申込不要。当日直接集合場所へ

地域支えあいネット講座高齢者のための『ほっとけないフットケア』

閩/地域包括支援センター内間木苑 ☎458-2022

日時/9月11日(木) 午後2時～4時 対象/市民 会場/北朝霞公民館 定員/40人(先着順)
内容/フットケアの基本の話(巻き爪の予防法等)簡単な足のストレッチ、マッサージなど
講師/メディカルフットケアワーカー 大須賀 範子さん
その他/動きやすい服装(素足になっての実習あり) 申込方法/9月10日(水)までに電話で

いきいきトレーニング教室

甲・閩/長寿はつらつ課 ☎463-1952

運動に関心があるけれど、どのような運動をどのくらい行ったらよいかわからない高齢者の方。自分に合った運動を楽しく学んで筋力アップしてみませんか。

日時・会場/各会場全10回 ※原則として全ての回への参加が必要です。

会場	曜日	9月	10月	11月	時間
溝沼市民センター	火	2・9	7・14	4・11	午前9時30分～11時30分
		16・30	21・28		午後1時30分～3時30分
弁財市民センター	水	3・10	1・8・29	5	午前9時30分～11時30分
		17・24	15・22		午後1時30分～3時30分
中央公民館・コミュニティセンター	水	3・10・17	1・8・15・22・29	12・19	午後1時30分～3時30分
産業文化センター	木	4・11・18	2・9・16・30	6・13・20	午前9時30分～11時30分
根岸台市民センター	金	5・12	3・10・31	7	午前9時30分～11時30分
		19・26	17・24		午後1時30分～3時30分

対象/(1) 市内に住む65歳以上の健康な方(医師に運動を禁止されている方、高血圧の方は申し込みできません)
(2) 3か月間を通して教室に参加できる方 (3) 今年度までこの教室に参加したことがない方
定員/各会場15人(先着順) 持ち物/動きやすい服装、体育館用の靴 申込方法/8月5日(火)から電話で



孤立防止フォーラム

～一緒に地域を見つめてみませんか？～

申・問/朝霞市社会福祉協議会 ☎486-2485

日時/9月5日(金) 午後2時～ 対象/市民
会場/東洋大学朝霞キャンパス講義棟 定員/100人
内容/近年、高齢化や都市化・単身世帯の増加、地域のつながりの希薄化など社会の変化に伴い、地域の中での「孤立」が目立ち始めています。孤立を防ぐために何ができるのか、基調講演と地域懇談会を開催します。

申込期限/8月20日(水)までに電話で
主催/朝霞市社会福祉協議会・埼玉県社会福祉協議会

簿記3級受験講座

問/朝霞市商工会 ☎470-5959

実務に役立つ簿記3級の取得を目指してみませんか。
日程/9月19日(金)～11月11日(火)
毎週火・金曜日の15日間(9月23日は除く)
いずれも午後6時30分～8時30分

会場/産業文化センター
対象/市内在住・在勤の勤労者および求職者
※検定試験の受験が条件のため、講座のみの受講はできません。
※試験当日に受験者の本人確認のため、氏名・生年月日・顔写真のいずれも確認できる身分証明書等が必要です。

定員/30人(応募多数の場合は抽選)
費用/5,000円程度(テキスト代・検定受験料)
申込方法/はがきに住所、氏名、年齢、職業(勤務先)、電話番号および簿記受験講座と明記のうえ、9月5日(金)(当日消印有効)までに〒351-0033朝霞市浜崎669-1 朝霞市商工会宛てにお申し込みください。

検定試験/11月16日(日) 午前9時～11時
※会場は後日連絡します。

危険物取扱者試験

問/朝霞消防署消防課 ☎463-1190

試験日・試験会場/
第4回9月28日(日)・埼玉工業大学(深谷市)
第5回10月5日(日)・芝浦工業大学(さいたま市)

試験の種類/全種類
願書申請期間/
書面申請:8月21日(木)～9月3日(水)(消印有効)
電子申請:8月18日(月)～31日(日)(午後5時まで)

願書提出方法/
書面申請:〒330-0062 さいたま市浦和区仲町2-13-8 ほまれ会館2階 一般財団法人消防試験研究センター埼玉県支部宛てに郵送または持参
電子申請: <http://www.shoubo-shiken.or.jp>
※試験の種類、願書申請期間および願書提出方法は第4・5回共通です。

※受験案内、願書は消防署消防課で配布をしています。
※日程・試験会場等は予定であり変更する場合があります。必ずインターネット等でご確認をお願いします。
※試験日程に合わせ、準備講習会が予定されています。消防署で受け付けますが、日程、割当て人数等については、あらかじめご確認ください。

平和に関するDVDの放映とパネルの展示

問/人権庶務課 ☎463-1738

広島、長崎に原爆が投下され、また、終戦を迎えた8月に、平和の大切さを見つめなおしてみませんか?
会場/市役所1階市民ホール

【DVDの放映】
日時/8月6日(水)・15日(金)
上映内容/①最後の空襲くまがや(30分)
1回目:午前10時～ 2回目:午後2時～
②青い目の人形物語(35分)
1回目:午前10時30分～ 2回目:午後2時30分～
【パネルの展示】 日時/8月11日(月)～15日(金)
展示内容/「終戦と戦後の苦しい生活」

ガソリンスタンドスタッフ講習

主催・申・問/(公財)いきいき埼玉(埼玉県シルバー人材センター連合) ☎048-728-7841 ㊚048-728-7130
<http://www.saitamaken-silver.jp>

日時/9月4日(木)～17日(水) 午前9時30分～午後4時
※土・日曜日、祝日を除く全9日間
会場/産業文化センター 定員/15人
対象/ハローワークに求職登録をしている55歳以上の方
申込方法/8月21日(木)正午までに所定の受講申込書を記入し、郵送・FAXまたはホームページから申し込み
※詳しくはお問い合わせください。

第18回市民公開講座 胃癌の最新治療

問/独立行政法人国立病院機構埼玉病院 ☎462-3062

日時/9月18日(木) 午後1時30分～4時
(開場 午後1時～)
会場/和光市民文化センター(サンアゼリア)
申込方法/9月9日(火)までに電話で

「下水道の日(9月10日)」の集い 水循環センター見学会

申・問/埼玉県下水道公社 荒川右岸支社 ☎466-2400 ㊚466-2401

日時/9月7日(日)～9日(火)
午前10時～、午後1時30分～
会場/新河岸川水循環センター(和光市新倉6-1-1)
申込方法/事前に電話またはFAXで

排水設備工事責任技術者共通試験

問/下水道課 ☎463-0917

試験日/11月9日(日)
試験会場/埼玉工業大学(深谷市)
受験資格/次のいずれかに該当する方
① 高等学校の土木工学科またはこれに相当する課程を修了して卒業した方
② 高等学校を卒業した方で、排水設備工事等の設計または施工に関し、1年以上の実務経験を有する方
③ 排水設備工事等の設計または施工に関し、2年以上の実務経験を有する方
④ ①～③に準ずる方
受付期間/8月18日(月)～9月26日(金)
申込方法/郵送(詳細は受験案内を参照)
※受験案内は、8月18日(月)から朝霞市水道庁舎3階の下水道課で配布しています。





催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

視覚障害教育相談会

問/特別支援学校鳩保己一学園 ☎049-231-2121
㊚049-239-1015 ✉soudan@mo-sb.spec.ed.jp

日時/8月23日(土) 午前の部:午前10～正午、
午後の部:午後1時30分～3時30分
会場/さいたま市特別支援教育相談センター(さいたま市中央区下落合6-10-3)
対象/視覚に障害のある幼児・児童・生徒およびその保護者、保育園・幼稚園・学校・福祉施設等の関係者
内容/視覚障害児者の生活や学習、見え方の理解と見えやすくする工夫、進路に関する相談など(要予約)
申込方法/8月8日(金)までに電話、FAXまたはメールで

東洋大学法律相談部による無料法律相談

主催・問/東洋大学無料法律相談部 ☎03-3945-7592

日時/8月27日(水) 午前10時～正午、午後1時～4時
(受付は午後3時まで)
会場/産業文化センター
内容/民法(現在裁判中または調停中のもの、税金・破産・労働、雇用関係のもの、弁護士等に依頼しているもの、当事者以外の相談は除く)の相談に応じます。社会貢献活動の一環として学生が応対し、法学部教員が回答します。個人情報と秘密は厳守します。
申込方法/事前申込不要。当日直接会場へ(先着順)

埼玉県委託ピア・カウンセリング事業 高次脳機能障害地域相談会

主催・問/地域で共に生きるナノ 谷口 ☎090-4759-7156

日時/9月6日(土) 午後1時30分～3時30分
会場/産業文化センター
対象/高次脳機能障害のある方とその家族・支援者
内容/高次脳機能障害のある方やその家族同士で困り事や悩み事等を自由に話し合います。
申込方法/事前申込不要。当日直接会場へ

ねずみ・衛生害虫等の相談

問/埼玉県ペストコントロール協会 ☎048-854-2890

ねずみやダニ、白ありなどでお困りの場合は、無料相談や有料での駆除を行っています。
受付時間/平日 午前9時～午後5時(4～10月)
平日 午前9時～午後4時(11～3月)
※正午～午後1時まででは受け付けていません。

わくわくどーむからのご案内

会場・問/わくわくどーむ(健康増進センター) ☎472-6000

《成人水泳教室・スポーツ教室 第Ⅳ期(9月)開講のご案内》

対象/市内に在住または在勤、在学の方(医師から運動を禁止されている方は申し込みできません)。

【ご案内】参加者全員にスポーツ傷害保険に加入していただきます(保険料は下記の受講料金内に含まれています)。

※次回第Ⅴ期(10月～12月)の募集については、受講者へ参加継続優先枠があります。

～館内 受付クラス～ 18歳以上の方が対象のスポーツ教室						
NO	教室名	時間	日程	回数	定員	料金
1	レディース水泳教室(中級)	9:30～10:30	火曜日 9/2～9/30 ※9/23除く	4	20	3,180円(税込)
2	レディース水泳教室(初級)	10:45～11:45		4	20	
3	レディース水泳教室(上級)	12:00～13:00		4	20	
4	シニア水泳教室A(60歳以上)	9:30～10:30	水曜日 9/3～9/24	4	20	
5	シニア水泳教室B(60歳以上)	10:45～11:45		4	20	
6	スタートウォーク	9:30～10:15	金曜日 9/5～9/26	4	35	2,680円(税込)
7	アクアコンボ45	10:30～11:30		4	35	

【館内受付クラス No.1～7～応募方法～】

定員に満たない教室がある場合は、8月19日(火)から2次募集を行います。

なお、2次募集につきましては市外(志木市・新座市・和光市など)在住の方も申し込みいただけます。

※8月5日(火)～18日(月)は、継続者優先期間となります(No.6、7は1期受講者対象)。

わくわくどーむ館内掲示板等でお知らせしますのご覧ください。申し込みはわくわくどーむ窓口のみで受け付けます。

※電話での申し込みはできませんのでご了承ください。また、申込手続きは必ず教室を受講する本人が行ってください。

※ひとりで複数教室への申し込み・参加も可能です。ただし、受講確定後の一部キャンセルはできません。

対象/レディース水泳:16歳以上の女性、シニア水泳教室:60歳以上の男女

～はじめての方でも安心♪ プログラム紹介!～

施設利用料だけでグループレッスンに参加できるプログラムがあります。今回は、週20本以上あるなかで、初心者の方も楽しめるオススメレッスンをご紹介します。

おすすめ!スタジオレッスン				
教室名	曜日	時間	定員	内容
ウェーブストレッチ	火曜日	11:30～12:00	15	ウェーブストレッチリングを使用し、全身のコリをほぐす
転倒予防	木曜日	14:30～15:00	15	椅子を使用した転倒予防などのトレーニング
フロースタイルヨガ	水曜日	19:00～19:45	35	主にパワー系ヨガ
	日曜日	12:30～13:15	35	

おすすめ!プールレッスン				
教室名	曜日	時間	定員	内容
ワンポイントスイミング	火曜日	13:30～14:00	なし	各泳法のアドバイス
水中トレーニング	水曜日	13:30～14:00	なし	水中運動の基本動作
ワンポイントウォーキング	木曜日	19:00～19:30	なし	基本的な水中歩行

申込方法/プールレッスン:レッスン開始時間までにプールサイドに集合
スタジオレッスン:レッスン開始30分前からジムカウンターで受付。定員になり次第締め切り

(個人情報の取り扱いについて)教室申込みに際してご提示いただいた個人情報については、ご本人の許可なく当初の目的以外には使用しません。各種教室の募集概要はホームページにも掲載しています。http://asaka-wakuwakudome.com

主催/株式会社明治スポーツプラザ(指定管理者)

《8月わくわくどーむ特別営業のお知らせ》 8月4日(月)は、休まず営業します。

【通常期(4月～11月、3月)】毎月第1日曜日(月曜日が祝日に当たる場合は翌平日) ※次回休館日は、9月1日(月)です。

ようこそ！あさかの生涯学習へ

生涯学習体験教室参加者募集 第2弾!!

教室名・内容・講師	教室番号	日時	会場	費用	定員
日本の古典文学「俳聖 芭蕉と作品」 2回連続講座 俳聖 松尾芭蕉（江戸時代）とその作品について学習します。 講師／矢作 正雄さん	10	①9月2日(火) ②9月9日(火) 午前10時～正午	産業文化センター	無料	20人
華山流いけばな教室 3回連続講座 日々の暮らしの中でちょっとした彩り、アクセントとなる「お花」を、気軽に取り入れてみませんか？ 講師／村上 華美さん	11	①9月4日(木) ②9月11日(木) ③9月18日(木) 午後2時～4時	中央公民館・コミュニティセンター	2,100円 (花材代)	10人
詩吟教室 2回連続講座 初心者大歓迎のやさしい詩吟入門講座です。大きな声で詩を吟ずることはストレス解消、体調管理に効果があると言われています。詩吟を楽しむながら健康維持を！ 講師／倉谷 蒼嶺さん	12	9月6日(土) 午前10時～正午 ----- 9月8日(月) 午後1時～3時	中央公民館・コミュニティセンター ----- 南朝霞公民館	無料	10人
パステル和 (NAGOMI) アート 心が穏やかになり、気持ちが元気になるアートです。パステルを通じて自分を好きになり、「共感」することを楽しみましょう。 講師／開発 美知江さん 持ち物／ウェットティッシュ、色鉛筆、はさみ、カッター 保育／1歳以上の未就学児 定員6人まで	13	9月10日(水) 午前9時30分～正午	中央公民館・コミュニティセンター	200円 (材料費)	10人
伝統文化子供いけばな教室 四季折々に咲く花を楽しくいけてみませんか。 対象／小・中・高校生 講師／鈴木 松春さん	14	9月13日(土) 午前10時～正午	中央公民館・コミュニティセンター	600円 (花材代)	15人
よちよちパソコンサークル 3回連続講座 若さじゃない！やる気があれば誰でもできる。ワードの初歩を学習し、年賀状の作成に挑戦しましょう。 講師／よちよちパソコンサークルの皆さん 持ち物／パソコン	15	①9月14日(日) ②9月21日(日) ③9月28日(日) 午後1時～3時		無料	20人
ファミリーベビーマッサージ 赤ちゃんと一緒に「ふれあい」をご家族で楽しんでみませんか？ 対象／生後3か月～歩き始める前のお子さんとその保護者 (1家族3人まで) 講師／小澤 美智子さん	16	9月20日(土) 午前10時～正午	東朝霞公民館	1人につき 200円 (教材材料費)	8組
シニアライフのポイントと相続税増税路線 相続が「争続」にならないような生き方から税の仕組みまで学び、事前に何を準備すべきか、実務家と税理士が事例を基に熱く語ります。 講師／飯塚 紀一さん・小野 聰司さん	17	9月20日(土) 午後1時30分～4時	中央公民館・コミュニティセンター	無料	10人
切り絵教室 2回連続講座 初めての方でも、気軽に始められます。作品への色づけには、和紙の色紙などを使って仕上げます。 講師／かすみ切り絵同好会の皆さん	18	①9月25日(木) ②10月9日(木) 午後1時30分～4時	膝折 市民センター	500円 (材料費)	10人
山野草と苔玉作り教室 山野草や苔玉、ミニ盆栽など、手軽で可愛い植物を鉢に植え、身近に飾ってみましょう。 講師／増田 誉さん 保育／1歳以上の未就学児 定員6人まで	19	9月28日(日) 午前10時～正午	中央公民館・コミュニティセンター	800円 (材料費)	15人

対象／市内在住・在勤・在学の方 ※申込多数の場合は抽選 ※申込期間終了後、受講に関する通知を郵送します。

申込方法／電話・FAX・メールのいずれか。電話以外の場合、タイトルに「体験教室参加希望」と明記のうえ、①住所 ②氏名（ふりがな）③日中連絡のとれる電話番号 ④教室番号 ⑤教室名を記入し、8月20日(水)【必着】までにお申し込みください。

※教室番号13・19に保育付きでの参加をご希望される方は、必ず「保育希望」と記入し、保育するお子さんの⑥氏名(ふりがな) ⑦性別 ⑧年齢をご記入ください。

※FAX番号・メールアドレスの間違いには十分ご注意ください。

※FAX、メールでお申し込みの方は、電話で送達を確認してください。

第53回 朝霞市文化祭

展示・芸能・大会の各部門で
参加者を募集
します!!



芸術・文化の秋を彩ってみませんか！

主催 朝霞市・朝霞市教育委員会・朝霞市文化協会

展示部門 作品募集

展示日時／11月1日(土)・2日(日)

午前10時～午後5時

(2日(日)は午後4時まで)

作品搬入／10月31日(金) 午後2時

作品搬出／11月2日(日) 午後4時

会場／中央公民館・コミュニティセンター

出展条件／

①市内在住・在勤・在学の方(高校生以上)

②各種目とも自作で、未発表作品に限る

出展料／無料

申込方法／所定の「公募出展者用申込書」に必要事項を記入のうえ、下記の募集要項配布場所に設置してある受付箱へ投函してください。

【募集要項配布場所】

生涯学習・スポーツ課、各公民館、内間木支所、朝霞台出張所、朝霞駅前出張所

※募集要項・申込書は、市ホームページからもダウンロードできます。

申込期間／8月1日(金)～9月4日(木)

※申込期間終了後、出展に関する通知を郵送します。 ※上記の他に、盆栽の作品展示が行われますが、作品の公募はありません。

種目	作品種別	出品規格	出品点数	申込方法
水墨画	水墨画	大きさは10号までとし、額装は自由	1人1点 ※本人の作品に限ります。	公募出展者用申込書による
日本画	日本画			
洋画	油絵、パステル画、水彩画	全紙1/2以内。ただし、横物は90cm以内	1人1点 ※本人の作品に限ります。	
書道	創作、臨書、てん刻を含む			
写真	白黒またはカラープリント	大きさは六ツ切以上半切まで。横物は60cm以内。額装。裏につりひも必要。	1人1点 ※全体で5点までとし、超えた場合は抽選	
華道	限定なし	花器は各自持参。縦90cm、横60cm以内。	1人2点まで ※本人の作品に限ります。2点の合計が110cm以内。	
手工芸	彫塑、手芸を含む	レース編み等は台紙につける。額にはヒートンおよびひもをつける。	1人1点 ※芸術文化展(6/1日開催)で配布した菊苗の作品。作品搬入の日時に持参	
菊花	菊花	盆養、福助、だるま		

あさかの生涯学習へ



芸能のつどい 出演者募集

発表日時／11月9日(日) 午前10時開演

会場／ゆめばれす(市民会館)

募集内容／歌謡・民謡・舞踊・コーラス・ダンス・器楽演奏等
※ご希望に沿えない演目もありますので、お申し込み前に生涯学習・スポーツ課にご確認ください。

※出演順については、朝霞市文化協会と協議のうえ決定させていただきます。

出演条件／

①市内在住・在勤・在学の方(18歳未満は保護者同伴)

②1人(1組)1曲で、出入りを含めて5分以内

出演料／無料

定員／20組(申込多数の場合は抽選)

申込方法／はがき・FAX・メールのいずれか。いずれの場合もタイトルとして「芸能のつどい出演希望」と明記し、

①代表者住所、②代表者氏名(ふりがな)、③代表者電話番号、④団体名、⑤出演人数、⑥出演ジャンルを記入のうえ、生涯学習・スポーツ課までお申し込みください。

※申し込みは、1人(1組)1通に限ります。

※申し込みを受領したら、生涯学習・スポーツ課から受領確認の連絡をします。

※申し込みを受領を確認できない場合の責任は負いかねます。

締切日／9月1日(日)【必着】

抽選／申し込みが定員を超えた場合は、9月4日(木)午前10時から、市役所4階402会議室で抽選を行います(抽選の観覧は任意)。

その他／申込期間終了後、出演に関する通知を郵送します。

出演者は、舞台希望表の提出⇒打ち合わせ会議⇒リハーサル⇒当日出演の流れとなります(詳細は、通知の中でお知らせします)。

大会・発表部門 参加者募集

大会名	日程	会場	申込方法	締切り
茶会(裏千家)	11月1日(土) 午前10時40分～	中央公民館・コミュニティセンター	当日、ご自由にお席に入れます。	—
朝霞市文化祭将棋大会	11月2日(日) 午前10時～		はがきに【大会名・住所・氏名・年齢・電話番号・段または級】をご記入のうえ、下記へ郵送してください。 【将棋】〒351-0035 朝霞市朝志ヶ丘3-3-11 山本 篤宛て 【囲碁】〒351-0024 朝霞市泉水3-16-23 山本 一雄宛て	10月10日(金) 【必着】
朝霞市文化祭囲碁大会	11月9日(日) 午前9時～		はがきに【大会名・住所・氏名・年齢・電話番号・吟題】をご記入のうえ、下記へ郵送してください。 〒351-0014 朝霞市膝折町4-11-27 金森 利雄宛て	9月5日(金) 【必着】
朝霞市文化祭吟剣詩舞道大会	11月15日(土) 午前9時30分～		出演の申込みは電話で 原 ☎464-0801	9月5日(金) 【必着】
朝霞市文化祭合唱演奏会	11月8日(土) 午後1時30分～		(市民会館) ゆめばれす	

※上記の他に、朝霞市文化祭として、朝霞市民吹奏楽団定期演奏会・歌謡発表会・水墨画展が開催されますが、参加者の公募はありません。

申・問／生涯学習・スポーツ課 〒351-8501 朝霞市本町1-1-1

☎463-2920 FAX467-4716 ✉syogaku_sports@city.asaka.saitama.jp

放課後子ども教室参加者募集

土曜日を楽しく過ごそう！放課後子ども教室では、楽しく遊んだり、いろいろ学べる教室がみんなを待っています。

日程／9月～平成27年3月の土曜日のうち、12回実施
時間／午前9時30分～11時30分（2時間）

会場	内容	日程
朝霞第三小学校	かんたん工作と昔遊び (工作、折り紙、コマ回しなど)	9/27, 10/18, 11/15, 11/22, 11/29, 12/13, 12/20, 1/10, 1/17, 1/24, 1/31, 2/14
朝霞第四小学校	ジャグリング	9/27, 10/18, 11/15, 11/29, 12/13, 12/20, 1/10, 1/17, 1/24, 1/31, 2/14, 3/7
朝霞第五小学校	レクリエーション 吹矢・手品	9/27, 11/15, 11/22, 11/29, 12/13, 12/20, 1/10, 1/17, 1/24, 1/31, 2/14, 3/7
朝霞第七小学校	科学あそび大好き！ (科学の実験)	9/27, 10/18, 11/15, 11/22, 11/29, 12/13, 12/20, 1/17, 1/24, 1/31, 2/14, 3/7
朝霞第八小学校	国語・算数学習クラブ	10/18, 11/15, 11/22, 11/29, 12/13,
朝霞第十小学校	筆と墨で遊ぼう！ (書道)	12/20, 1/10, 1/17, 1/24, 1/31, 2/14, 3/7

対象／市内に住んでいる小学生（1～6年生）
※朝霞第八小学校の国語・算数学習クラブのみ3～6年生
定員／各教室25人程度 締切日／8月15日(金)
申込方法／参加申込書（市内の小中学校には配布しました。また、生涯学習・スポーツ課にも配置しています。）に記入し、市役所4階41番窓口（生涯学習・スポーツ課）へ直接お持ちいただくか、郵送またはFAXでお申し込みください。
※参加申込書は、市ホームページからも出力できます。
※在籍する小中学校にかかわらず、6つの教室から選んで申し込みできます。
※申し込みが定員を超えた場合、抽選をする場合があります（抽選の場合は、初めて「放課後子ども教室」に参加する方を優先させていただきます）。
※自転車での登下校は禁止です。
※お子さんの参加にあたっては、事前に安全な経路の確認をして参加するようにお願いします。また、保護者の方は、必要に応じて送迎するなど安全の確保に努めてください。
※FAX 番号の間違いには十分ご注意ください。
※FAX でお申し込みの方は、電話で送達を確認してください。

平成26年度家庭教育学級中学合同学習会

テーマ 『おとなの知らない危険な子どもの世界
～ネットを駆使する子どもたち～』

講師：石川 結貴さん（作家）

講師プロフィール：収集した「現場発」の声をもとに、家族問題の第一人者として果敢に作家活動をつづけている。希薄化した地域社会の中で取り残される子どもの現実を著した『ルポ 子どもの無縁社会』（中央公論新社）は大きな反響を呼んだ。最新刊の『心の強い子どもを育てる～ネット時代の親子関係』（花伝社）では、スマホ・SNS時代の子どもの実態を徹底取材。現代の子どもに必要な「折れない心」を、独自の視点で提言している。出版以外にも、新聞への寄稿、テレビ、ラジオ出演、講演会など幅広く活躍中



どなたでも
参加できます
入場無料

日時／9月6日(土) 午後1時30分～3時10分
会場／中央公民館・コミュニティセンター 3階ホール
申込方法／事前申込不要。当日直接会場へ
主催／家庭教育学級中学合同学習会実行委員会（一中・二中・三中・四中）
後援／朝霞市教育委員会
※お車でのご来場はご遠慮ください。

学校開放講座 参加者募集!! 第1弾

市内の小・中学校で、市民の方が楽しく学べる講座です。指導するのは、各学校の現役の先生等です。

四 中 バドミントン教室

「久しぶりのバドミントン」「もっと上達したい」初・中級者のダブルスのスキルアップを目的にした講座です。

回	日程	内容
1	9月3日(水)	開講式／ショットの打ち分け
2	9月10日(水)	フットワークとローテーション
3	9月24日(水)	ラリー作り
4	10月1日(水)	ダブルスゲーム／閉講式

時間／午後6時30分～8時30分
会場／朝霞第四中学校・体育館
対象／バドミントン初級～中級者
定員／24人 費用／200円（保険料）
申込方法／電話、FAX、メールのいずれか。電話以外の場合、タイトルに「学校開放講座参加希望」と明記し、①会場学校名・希望講座名 ②郵便番号・住所（在勤・在学の方は勤務地・学校名も）③氏名（ふりがな）④年齢 ⑤日中連絡のとれる電話番号をご記入ください。
申込期間／8月1日(金)～20日(水) ※申込多数の場合は抽選。

市民企画講座

あさか市民大学主催事業

朝霞を知るシリーズ ～朝霞の歴史を学ぶ II～

回	日時	講座名	講師	会場
1	9月2日(水) 午前10時～正午	朝霞の戦時・戦後基地の街	元朝霞第一中学校教諭 ほさか 保坂 和雄さん	中央公民館・コミュニティセンター（予定）
2	9月9日(水) 午前10時～正午	伝統行事～溝沼獅子舞と溝沼の歴史～	溝沼町内会 あさかわ 浅川 俊夫さん	公民館／市民センター（予定）
3	9月17日(水) 午前10時～正午	膝折町の歴史	膝折町内会 しあの やすはる 塩野 靖春さん	膝折町内会館（膝折市民センター3階）
4	10月5日(日) 午後1時30分～4時	溝沼獅子舞見学	—	溝沼氷川神社
5	10月26日(日) 午後1時30分～4時	金剛寺 火祭り見学	—	金剛寺

定員／30人（先着順） 費用／1,000円（全5回分・単回での参加の場合300円／回）
持ち物／筆記用具 申込方法／下記の連絡先へ（当日直接会場も可）
申・問／坂本 ☎090-8680-3018 ✉sakamoto-kzy@com.home.ne.jp

楽脳体操チーム主催事業

もの忘れ予防のセミナー

日時／8月20日(水) 午前10時～正午
会場／内間木公民館
講師／まつやま やすお 松山 泰夫さん
定員／20人（先着順） 費用／無料
申込方法／事前申込不要。当日直接会場へ
問／杉田 ☎476-3431

あさかパートナー2期会主催事業 色でわかるあなたの性格

日時／9月20日(土) 午前10時～11時30分
会場／中央公民館・コミュニティセンター
講師／カラーセラピスト 志鎌 留美子さん
定員／25人（先着順） 費用／無料
申込方法／事前申込不要。当日直接会場へ
問／高麗 ☎463-1778

申・問／生涯学習・スポーツ課 〒351-8501 朝霞市本町1-1-1

☎463-2920 FAX467-4716 ✉syogaku_sports@city.asaka.saitama.jp

第59回市民体育祭開催日決定！！

主催／朝霞市・朝霞市教育委員会・朝霞市体育協会
 主管／朝霞市民総合体育大会実行委員会



10月12日(日) 午前8時開会(雨天中止)
 中央公園陸上競技場

地区対抗種目や当日自由に参加できる
 種目・アトラクションがたくさん！
 大人からお子さんまで、どなたでも楽しめます。ご家族
 ・お友だちと楽しい1日を過ごしませんか！

市民体育祭のプログラム等詳細は広報あさか9月号、
 市ホームページ、ポスターをご覧ください。

問／生涯学習・スポーツ課 ☎463-2403

★朝霞市民体育賞★ 市では、各種大会で優秀な成績
 を収めた方を毎年市民体育祭で表彰しています。

表彰基準／平成25年10月2日～平成26年10月1日に開
 催された大会で、次の成績を収めた方。

- 都道府県大会優勝 ●関東大会(東日本大会を含む)
 第3位以上 ●全国大会第6位以上 ●国際大会入
 賞者 ●オリンピック・パラリンピック競技大会出場者

※該当する方は、推薦書または申請書(市ホームペ
 ージからダウンロードできます)が必要になりますので、
 生涯学習・スポーツ課までご連絡ください。

第59回市民総合体育大会

バドミントン大会

主管／朝霞市バドミントン連盟

①一般の部 日／9月20日(土) 午前9時開会 種／男子
 ダブルス(1部・2部・3部) 女子ダブルス(1部・
 2部・3部・4部) 対／市内在住・在勤・在学・在ク
 ラブ 参／1ペア1,000円 ②中学生の部 日／9月23
 日(火・祝) 午前9時開会 種／男女中学生ダブルス
 対／市内在住・在学・在クラブ 参／1人100円 ①②
 とも会／総合体育館 縮／9月10日(水) 申／総合体育館
 にある申込書に記入して郵送(申込書に記載されている
 宛先へ)参加費は当日納入(保険料含む)

問／山守 ☎466-2153

※詳細は <http://www.geocities.co.jp/Athlete-Samos/7647/>

第59回市民総合体育大会

バスケットボール大会

主管／朝霞市バスケットボール連盟

日／11月2日(日) 午前9時開会式・9日(日)・16日(日)
 会／総合体育館 対／一般男子・女子、シニア(男子満
 40歳以上)・中学(男子・女子)、市内在住、在勤、在学
 者 ※審判講習会に参加できる事など参加条件あり、詳
 細は募集要項 参／1チーム一般・シニア4,000円、中
 学生300円 ※代表者会議で納入(保険料含まず)

申／9月1日(月)～20日(土) 午後4時までに総合体育館窓
 口に提出または、募集要項のアドレスにメールで送信、
 募集要項は総合体育館にあります。

【代表者会議】10月4日(土) 午後6時～ 総合体育館会
 議室 【審判講習会】10月11日(土) 午前9時～ 総合体
 育館サブアリーナ 問／下田 ☎467-5054

第59回市民総合体育大会

第29回シングルステニス大会

主管／朝霞市テニス協会

日／9月28日(日) 男子Aクラス(上級)、10月5日(日)
 男子壮年(60歳以上)・女子A・Bクラス、10月19日(日)
 男子Bクラス、10月26日(日) ジュニア(15歳以下) 男女
 会／青葉台公園テニスコート 対／協会員または市内在
 住・在勤・在学者 参／協会員1,000円・一般1,500円
 縮／9月13日(土) 申／総合体育館にある申込書に記入し
 窓口に提出。参加費は郵便振込

問／蕪木 ☎090-2404-7195

<http://www.zf.em-net.ne.jp/~tennis-asaka/>

会員 健康スポーツ倶楽部 ASAKA

募集 主催／東洋大学ライフデザイン学部健康スポーツ学科

東洋大学朝霞キャンパスに健康スポーツ学科の学生が指
 導する新しいタイプのスポーツクラブが誕生。

①中高年向けの健康教室(キープアクティブ)

対／運動を禁止されている病気や障害のない方

日／10月以降の水曜日午後2時～3時30分と土曜日午前
 10時40分～午後0時10分に22回実施

②小学生のサッカー教室とミニバスケット教室

対／小学生1～3年生 日／10月以降の毎週水曜日午後
 4時30分～6時

会／東洋大学朝霞キャンパス新体育館

参／無料(平成27年4月からは会費徴収あり)

申／生涯学習・スポーツ課若しくは公民館・スポーツ施
 設にある専用申込書に記入のうえ郵送

〒351-8510 朝霞市岡48-1 東洋大学ライフデザイン
 学部 教務担当 石井宛て

問／東洋大学ライフデザイン学部齊藤研究室

☎048-468-6373

教務担当 石井 ☎048-468-6454

第4回ビギナーズテニス大会

主催／朝霞市テニス協会

日／9月12日(金) 会／青葉台公園テニスコート 種／男
 子ダブルス・女子ダブルス 対／協会員または市内在住
 ・在勤・在学者 参／協会員2,000円・一般2,500円

縮／8月30日(土) 申／総合体育館にある申込書に記入し
 窓口に提出。参加費は郵便振込

問／蕪木 ☎090-2404-7195

<http://www.zf.em-net.ne.jp/~tennis-asaka/>

平成26年度朝霞市小・中学校

PTA バレーボール大会

主催／朝霞市バレーボール連盟

日／9月7日(日) 午前9時開会式 会／総合体育館

種／9人制 対／市内小・中学校の先生と保護者で編成
 されたチーム ※1校で複数チーム参加可

参／1チーム4,000円(代表者会議にて納入)

縮／8月20日(水) 申／連盟ホームページへ申し込み。ま
 たは、はがきに大会名・チーム名・代表者名・住所・電
 話番号を記入し、総合体育館へ郵送

日日時 会会場 種種目 対対象 定定員

参参加費 縮締切 申申し込み 問問い合わせ

【代表者会議】8月27日(水) 午後7時～

総合体育館会議室 問/稲葉 ☎467-6256
http://www.asakavolleyball.com

体育施設臨時休館日 (8月1日～9月30日)

総合体育館 8月4日(月)、9月10日(水)
武道館 8月13日(水)、9月8日(月)・29日(月)
滝の根テニスコート 8月4日(月)・18日(月)、
9月1日(月)・16日(火)

生涯学習・スポーツ課

〒351-8501 本町1-1-1 ☎463-2403 467-4716

✉syogaku_sports@city.asaka.saitama.jp

総合体育館

〒351-0016 青葉台1-8-1 ☎465-9811 464-2429

関東平野の西に連なる霊山 国定公園高尾山 (599m) を歩く (7.5km)

難易度★★☆

主催/朝霞市歩こう会

日・集/8月24日(日) 午前7時40分 北朝霞駅前広場
(雨天決行) 行程/北朝霞駅→西国分寺駅(乗り換え)
→JR中央線高尾駅(乗り換え)→京王高尾線高尾山
口駅(下車)→もみじ広場→金比羅台→かすみ台→野草
園→高尾山薬王院→高尾山→琵琶滝→高尾山口駅
対/小学生以上(小学生は保護者同伴)
参/300円(保険料等) 締/8月15日(金) 持/弁当・
水筒・雨具等 申/はがきにコース名・参加者全員の住
所・氏名・電話番号を記入のうえ、生涯学習・スポーツ
課へ。参加決定の通知はいたしません。当日は直接集合
場所へ 問/鈴木 ☎473-2537

(公財)朝霞市文化・スポーツ振興公社 スポーツ教室のご案内 (9月～) 秋号

教室名	日時・会場	定員 参加費	内容
A みんなげんき! ちびっこ体操教室	9月4日～12月11日(全15回 毎週木曜日) (10/30・11/27を除く。また、10/27・11/24 のみ月曜日) 午後2時45分～3時45分 会場/総合体育館	39人 6,000円	あそびを通じて運動器具を使い ながら、楽しく元気にからだを 動かそう! 対/4～5歳 ※保護者同伴
B いきいき ヨガ教室	9月18日～12月4日(全12回 毎週木曜日) 午前9時30分～10時30分 会場/総合体育館(フリー・ストレッチスペース)	20人 3,000円	ポーズや動き、呼吸法を用い心 身のバランスを整えます。心と 体をリラックスさせる効果。筋 力や柔軟性、集中力も高められ ます。
C 楽しく ピラティス教室	9月2日～12月2日(全12回 毎週火曜日) 午前11時～正午(9/23・10/14を除く) 会場/総合体育館(フリー・ストレッチスペース)	20人 3,000円	体の芯(コア)の筋肉を刺激。体 の歪みを改善しボディバランス を意識する体作りをします。
D すっきり 骨盤体操教室	9月17日～12月3日(全12回 毎週水曜日) 午前9時30分～10時30分 会場/総合体育館(フリー・ストレッチスペース)	20人 3,000円	姿勢、体幹の重要な部位の骨盤 を整えることに重きを置いた、 エクササイズです。
E ベリーダンス 教室	9月12日～11月28日(全12回 毎週金曜日) 午前11時～正午(11/18を除く) 会場/総合体育館(フリー・ストレッチスペース)	20人 3,750円	初心者の方を対象にしたベリー ダンス教室です。腰周りを中心 にシェイプアップ!
F はじめての テニス教室	10月9日～11月27日(全8回 毎週木曜日) 午前9時～10時20分 会場/青葉台公園テニスコート 持ち物/ラケット・テニスシューズ他	18人 3,500円	初めてテニスにチャレンジする 方を対象とした教室です。楽し みながら基本を学びます。 協力:朝霞市テニス協会
G レベルアップ テニス教室	10月9日～11月27日(全8回 毎週木曜日) 午前9時～10時20分 会場/青葉台公園テニスコート 持ち物/ラケット・テニスシューズ他	18人 3,500円	初心者より少しレベルを上げた 教室です。ラリーをみんなで楽 しみませんか? 協力:朝霞市テニス協会

主催/(公財)朝霞市文化・スポーツ振興公社 対/18歳以上の方(Aは4～5歳までのお子さんが対象です)【医師から運動を禁止されている方は申し込みできません。】 申/往復はがきに①教室名(1枚につき1教室)②住所③氏名(フリガナ)④電話番号⑤年齢⑥Aのみ保護者名を明記のうえ、総合体育館へ郵送

※申込多数の場合は抽選。参加の可否は申込者全員に返送します。

〒351-0016 朝霞市青葉台1-8-1 総合体育館宛て 締/8月20日(水)【必着】

[8月23日(土)までに結果返送] 問/総合体育館 ☎465-9811 464-2429

※教室開催日については、やむをえず変更する場合があります。ご了承ください。

あさかの生涯学習へ



第59回市民総合体育大会種目別大会

各種大会一覽後期 (9月14日～平成27年3月31日まで)

主催：朝霞市・朝霞市教育委員会・朝霞市体育協会

※市民総合体育大会は市内に在住、在勤および在学している方が参加できる大会です。詳細については、各問い合わせ先までお願いします。

種目	開催日	会場	参加費	申込 (上段：期日/下段：場所)	主管団体 問い合わせ先
柔道	9月28日(日)	武道館柔道場	無料	8月12日(火)～9月11日(水) 問い合わせ先へ	朝霞市体育協会柔道部 橋本 ☎090-2454-9691
剣道	9月14日(日)	総合体育館	無料	7月1日(火)～8月23日(土)	朝霞市剣道連盟 千葉 ☎090-2149-0990
相撲	9月14日(日)	武道館相撲場	傷害保険料含 100円	～9月13日(土)当日会場申込可 総合体育館・武道館	朝霞市相撲連盟 大竹 ☎090-3691-7409
卓球	10月26日(日)	総合体育館	高校生以上 600円 中学生 300円 小学生 無料	9月16日(火)～10月16日(水) 総合体育館	朝霞市卓球協会 塩味 ☎466-3977
ソフトテニス (一般・シニア)	11月16日(日)	青葉台公園テニスコート 朝霞第三中学校	1,000円 (大学生以下無料)	10月20日(月)～11月3日(月) 問い合わせ先へ	朝霞市ソフトテニス連盟 奥山 ☎080-3732-0745
なぎなた	9月14日(日)	総合体育館	無料	8月1日(金)～31日(日) 問い合わせ先へ	朝霞市なぎなた連盟 櫻井 ☎465-6473
空手道	平成27年 3月8日(日)	総合体育館	2,500円	12月10日(水)～平成27年1月9日(金) 問い合わせ先へ	朝霞市体育協会空手道部 野中 ☎461-5215
バドミントン	9月20日(土)	総合体育館	一般 1,000円 中学生 100円	8月1日(金)～9月10日(水) 問い合わせ先へ	朝霞市バドミントン連盟 山守 ☎466-2153 http://www.geocities.co.jp/Athlete-Samos/7647/
バレーボール (男子の部)	11月30日(日)	総合体育館	1チーム 3,000円	11月1日(土)～20日(水) バレーボール連盟ホームページ	朝霞市バレーボール連盟
バレーボール (女子の部)	12月7日(日)	総合体育館	1チーム 2,000円	11月1日(土)～25日(火) バレーボール連盟ホームページ	稲葉 ☎467-6256 http://www.asakavolleyball.com
バレーボール (小・中学生)	平成27年 3月15日(日)	総合体育館	無料	平成27年2月10日(火)～3月1日(日) バレーボール連盟ホームページ	
バスケットボール	11月2日(日)～	総合体育館	加盟 2,000円 非加盟 4,000円 中学生 300円	9月1日(月)～20日(土) メール・総合体育館	朝霞市バスケットボール連盟 下田 ☎090-7196-6769
スキー	平成27年 1月10日(土)	ホワイトワールド尾瀬岩鞍 (群馬県)	成年 1,000円 少年・少女 500円	問い合わせ先へ	朝霞市スキー連盟 國井 ☎028-625-7396
合気道	10月26日(日)	武道館柔道場	無料	10月1日(水)～11日(土) 問い合わせ先へ	朝霞市体育協会合気道部 箕輪 ☎464-6006
テニス	9月28日(日)～	青葉台公園 テニスコート	会員 1,000円 一般 1,500円	～9月13日(土) 問い合わせ先へ	朝霞市テニス連盟 蕪木 ☎090-2404-7195 http://www.zf-em-net.ne.jp/tennis-asaka/
少林寺拳法	12月21日(日)	武道館柔道場	問い合わせ先へ	問い合わせ先へ	少林寺拳法部 小山 ☎466-6915
ゲートボール	10月18日(土)	青葉台公園 ゲートボール場	1チーム 2,000円	問い合わせ先へ	朝霞市ゲートボール連盟 山下 ☎461-0220
ソフトボール	10月19日(日)	内周木公園 ソフトボール場	1チーム 3,000円	8月23日(日)～9月20日(土) 問い合わせ先へ	朝霞市ソフトボール協会 田中 ☎464-5715
なわとび・フラフープ	12月13日(土)	総合体育館	なわとび 100円 フラフープ 100円	当日受付	朝霞市レクリエーション協会 鈴木 ☎473-2537
少年サッカー	9月14日(日)～	中央公園陸上競技場ほか	1チーム 3,000円	問い合わせ先へ	朝霞市スポーツ少年団 馬場 ☎465-3841
グラウンド・ゴルフ	9月17日(水)	中央公園陸上競技場	無料	当日受付	朝霞市グラウンド・ゴルフ連合 伊久美 ☎474-0835
弓道	9月14日(日)	内周木公園弓道場	1,000円	4月1日(火)～8月31日(日) 問い合わせ先へ	朝霞市弓道連盟 山口 ☎090-1107-6577
ミニテニス	平成27年 2月8日(日)	総合体育館	150円	平成27年1月1日(水)～2月1日(日) 問い合わせ先へ	朝霞市ミニテニス連盟 橋本 ☎464-3731

※開催内容の変更をする場合がありますのであらかじめご了承ください。



スポーツ大会

※各スポーツ大会は、朝霞市体育協会に加盟している体育団体が主催または主管している大会です。詳細については、各問い合わせ先までお願いします

種目	大会名	開催日	会場	参加費	申込 (上段：期日/下段：場所)	主催・主管団体 問い合わせ先
柔道	第9回朝霞市柔道連盟 少年柔道大会	平成27年 3月22日(日)	武道館柔道場	無料	平成27年2月3日(火)～ 3月3日(火)問い合わせ先	朝霞市体育協会柔道部 橋本 ☎090-2454-9691
卓球	第16回朝霞市オープン ラージボール卓球大会	12月14日(日)	総合体育館	混合ダブルス2,000円 シングルス 1,000円	10月1日(水)～11月20日(水) 総合体育館	朝霞市卓球協会 茂木 ☎461-8397
バドミントン	朝霞オープンミックス大会	12月6日(土)	総合体育館	会員1人 1,000円 一般1人 1,500円	問い合わせ先へ	朝霞市バドミントン連盟 山守 ☎466-2153
	朝霞オープン個人戦	平成27年 2月22日(日)	総合体育館	会員1人 1,000円 一般1人 1,500円	問い合わせ先へ	

種 目	大会 名	開 催 日	会 場	参 加 費	申 込 (上段：期日/下段：場所)	主催・主管団体 問い合わせ先
バレーボール	第15回朝霞市 ソフトバレーボール大会	10月13日(月・祝)	総合体育館	1チーム 2,000円	8月25日(月)～9月25日(木) バレーボール連盟ホームページ	朝霞市バレーボール連盟 稲葉 ☎467-6256 http://www.asakavolleyball.com
	第18回チャレンジ カップ大会(女子)	平成27年 3月1日(日)	総合体育館	1チーム 2,000円	平成27年2月1日(日)～18日(木) バレーボール連盟ホームページ	
テニス	第5回ベテラン ダブルステニス大会	平成27年 1月25日(日)	青葉台公園 テニスコート	会員1組 2,000円 一般1組 2,500円	～平成27年1月10日(出) 問い合わせ先へ	朝霞市テニス協会 蕪木 ☎090-2404-7195
ミニテニス	第10回秋季交流大会	11月1日(出)	総合体育館	1,000円	9月1日(月)～10月4日(出) 問い合わせ先へ	朝霞市ミニテニス連盟 橋本 ☎464-3731

※開催内容の変更をする場合がありますのであらかじめご了承ください。

公民館の ひろば	施設名	電話番号	FAX	休館日(8/1～31)
	中央公民館・コミュニティセンター	465-7272	465-7297	8/4・11・18・25
	東朝霞公民館	463-9211	463-9212	8/3・11・17・25・31
	西朝霞公民館	462-1411	462-1412	8/3・11・17・25・31
	南朝霞公民館	461-0163	461-0291	8/4・10・18・24
	北朝霞公民館	473-0558	473-8725	8/3・11・17・25・31
	内間木公民館	456-1055	456-1056	8/4・10・18・24

※番号はお間違いのないようお願いします。

東朝霞公民館 **夜のお散歩・夕涼み映画会**

おうちの人と見に来てね!!
日時／8月22日(金) 午後6時～7時20分(予定)
対象／どなたでも **費用**／無料
作品／日本昔ばなし
 「おむすびころりん」(25分)
 「きんたろう」(25分)
 「わらしべちょうじゃ」(25分)
申込方法／当日直接会場へ



北朝霞公民館 **こども公民館 「あそぼう!つくろう!こども公民館」**

北朝霞公民館の夏祭り「こども公民館」みんなで遊びに来てね!
日時／8月26日(火) 午前9時～11時30分
対象／幼児、小学生および保護者
内容／ミニゲーム、手芸、工作、将棋体験などで遊べます。詳しくは公民館等にあるポスター、チラシを見てね。
 ※当日ご来館の際は、駐車場がありませんので、各交通機関をご利用いただきますようご協力お願いいたします。

南朝霞公民館 **南っ子クラブ「子ども防災教室」**

防災について、おやこで再確認。
 「地震体験車」や「消火活動」も体験してみよう!
日時／8月26日(火) 午前9時30分～正午
対象／小学生と保護者
 (小学生だけの参加もOK)
定員／30人
講師／朝霞消防署 消防活動課の皆さん
費用／50円(保険料)
申込方法／8月16日(土)午後5時まで電話または南朝霞公民館窓口で受け付けます。



北朝霞公民館 **教養講座「ポディーバランス～夏から秋へのストレッチ&エクササイズ～」**

脊柱管狭窄症予防や、秋へ備えるためのすぐに効果がわかるストレッチ等をご紹介します。
日時／9月3日(水) 午前10時～正午
対象／どなたでも **定員**／15人
講師／エアロピクスインストラクター
 石渡 美弥子さん
費用／無料
申込方法／8月19日(火)午後1時まで電話または北朝霞公民館窓口で受け付けます。
その他／動きやすい服装でお越しください。

内間木公民館 **コミュニケーション講座 「暑い日においしいアジア料理」**

暑さで食欲がない時、「簡単でおいしい」アジア料理はいかがでしょう?
日時／9月7日(日) 午前10時～午後1時
対象／どなたでも
定員／20人
講師／アジアンセレクトダイニング オーナーシェフ
 豊島 重義さん
内容／冷製フォー、サーモンの生春巻き、タピオカドリンク
費用／600円(材料費)
申込方法／8月27日(水)午後5時15分まで電話または内間木公民館窓口で受け付けます。

東朝霞公民館 **生活教養講座「骨盤体操～ゆがみを正して健康に美しく～」**

秋に向け自身の体を見直してみませんか?長い間ついた身体のくせを骨盤体操で調整しましょう。
日時／9月19日(金) 午前10時30分～正午
対象／成人女性
定員／20人
講師／骨盤体操インストラクター
 YAYOI(片山 弥生さん)
費用／50円(保険料)
保育／1歳以上の未就学児(定員4人)
申込方法／9月6日(土)午後4時まで電話または東朝霞公民館窓口で受け付けます。

あさかの生涯学習へ

中央公民館

第29回サマーフェスティバル

中央公民館で活動中のサークルが日ごろの学習成果を発表します。皆さんのお越しをお待ちしています。

日時／8月30日(土) 午前10時～午後9時
(午後6時からダンスパーティーのみ)
8月31日(日) 午前10時～午後4時45分

※8月29日(金)はサマーフェスティバル準備のため館内は利用できません(図書室・印刷機も使用できません)。
※内容・時間は都合により変更となる場合があります。

【行事部門】 *無くなりしだい終了

	時間	団体名	内容	会場
30日(土)	10:30～15:00	あすなる会	お茶会	1階和室
	10:30～15:00	日本棋院朝霞支部	子ども囲碁教室	1階ボランティアビューロー
	13:00～16:30	若草フォークダンスサークル	フォークダンスパーティー	2階レクホール
	13:00～16:00	あさか市民大学	花せっけん作り講習会	2階ロビー
	18:00～21:00	社交ダンス愛好会&ボールルームダンスあさか	ダンスパーティー	2階レクホール
31日(日)	10:30～15:00	日本棋院朝霞支部	こども囲碁教室	1階ボランティアビューロー
	13:30～15:30	あさか山野草同好会*	こけ玉作り講習会	1階ロビー
		朝霞市いけばなこども教室*	生け花講習会	
		かすみ切り絵同好会	切り絵講習会	

【コンサート部門】

	時間	団体名	内容	会場
30日(土)	10:15～10:30	夏舞徒	鳴子	1階ロビー
	11:40～12:10	朝霞第四中学校吹奏楽部	吹奏楽	
31日(日)	11:00～11:30	朝霞市民吹奏楽団 朝霞混声合唱団	吹奏楽&合唱	1階ロビー
	12:30～12:50	認定NPO法人 メイあさかセンター	療育音楽	3階ホール
	12:50～13:10	アンサンブル・ソナーレ	マンドリン	
	13:10～13:30	朝霞フォークダンスサークル	フォークダンス	
	13:30～13:50	朝霞混声合唱団	合唱	
	13:50～14:10	朝霞マンドリンアンサンブル	マンドリン	
	14:10～14:30	ハイビスカス朝霞	フラダンス	
	14:30～14:50	泉会アンサンブルさくら	大正琴	
	14:50～15:10	朝霞ウクレレサークル	ウクレレ	
	15:10～15:30	かくれんぼ	大正琴	
	15:30～15:50	コミセンわらべ	大正琴	
15:50～16:10	優美体操	健康体操		

★星空コンサート★

演奏&プラネタリウム投映

日時：8月30日(土)★13:30～
朝霞第四中学校吹奏楽部
会場：3階プラネタリウム室

【展示部門】

1階 ◆展示ギャラリー・郷土資料室◆

- ・朝霞水墨画愛好会(水墨画)
- ・中央朝霞水墨画会(水墨画)
- ・手芸クラブ(手芸)
- ・認定NPO法人メイあさかセンター

◆集会室◆

- ・中央盆栽クラブ(盆栽)
- ・朝霞市いけばなこども教室(華道)

◆会議室◆

- ・かすみ切り絵同好会(切り絵)

◆図書室◆

- ・はまなすの会(パッチワーク)
- ・華道クラブ遠州流(華道)

2階 ◆美術工芸室◆

- ・朝霞七宝クラブ(七宝焼)

◆ロビー◆

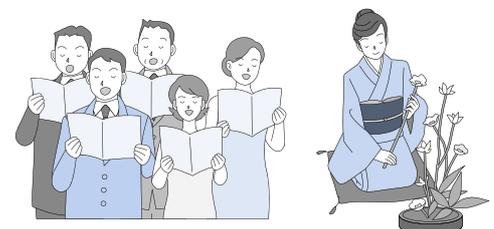
- ・あさか市民大学(地域活動・交流)

♪子どものお楽しみコーナーもあるよ!

主催／サマーフェスティバル実行委員会
中央公民館利用団体連絡協議会
共催／中央公民館・コミュニティセンター

【模擬店部門】 *無くなりしだい終了

	時間	団体名	内容	会場
30日(土)	11:00～	実行委員会	ポップコーン	1階ロビー
	11:30～	軽食喫茶ばる	軽食	
	12:00～	御菓子クラブOB	クッキー	
31日(日)	11:00～	実行委員会	ポップコーン	1階ロビー
	11:30～	厨友会	カレーライス	2階実習室



※申込多数の場合は、市内在住者優先のうえ抽選します。

※申込結果は、はがきまたは封書でお知らせします。 ※費用は原則当日集金します。

博物館へ行こう！

朝霞市博物館 〒351-0007 岡2-7-22 ☎469-2285
 文化財課文化財保護係 同上(博物館内) ☎463-2927
 埋蔵文化財センター 〒351-0033 大字浜崎231-2 ☎486-2244

共通☎468-0079

ギャラリー展示 作品制作ワークショップ みんなあーちすと まる しかく さんかく -○・□・△の大ぼうけん! 好評開催中！～8/24日

赤い●、青い■、黄色の▲。
 それぞれぼうけんに出発しま
 した！ みんなどこに行った
 のかな？●・■・▲がどんな
 ぼうけんをしているか、教え
 てくださいね！



9月に博物館ギャラリーで
 展示する作品を作ります。

今年の夏は、キミも「あーちすと」！

時間／午前9時30分～11時30分
 午後1時～4時

会場／博物館 体験学習室

対象／どなたでも（おおむね5歳くらいからできます）

申込方法／予約不要。時間内入退場自由

お休み／休館日と8月22日(金)

絵画技法体験

週替わりで全4種類の絵画技法が体験できます。作
 品に生かしてみよう！

- 7/23(水)～8/3(日) フィンガーペイント
- 8/5(火)～8/10(日) モザイク
- 8/12(水)～8/17(日) スタンプ
- 8/19(金)～8/24(日) ぼかし絵

重要文化財 旧高橋家住宅からのお知らせ

おまんじゅうをつくろう！

根岸台地区に昔から伝わる、
 まんじゅう作りを体験します。

地元の方が作り方を教えてく
 れますよ！

日時／9月6日(土)
 午前10時～正午

講師／東生活改善クラブの皆さん

会場／旧高橋家住宅

対象：定員／小学生以上の市民：10組(1組3人まで)

※応募多数の場合は抽選

申込方法／往復はがきに全員分の住所・氏名・年齢
 (学年)・電話番号・「まんじゅう作り希望」と明
 記のうえ、**8月23日(土)【必着】**で 〒351-0007 朝
 霞市岡2-7-22 朝霞市教育委員会文化財課 へ。

※1枚のはがきで1組の申し込みができます。

開園時間 午前9時～午後4時30分

休園日 第4金曜日を除き博物館の休館日に準じます。
 〒351-0005 朝霞市根岸台2-15-10
 (根岸台市民センター隣) ☎462-7067

問／文化財課 ☎463-2927

夏のテーマ展示 岩石・鉱物と大昔の暮らし 好評開催中！～8/31日

岩石や鉱物などの自然の資源を、大昔の人びとはどのよう
 に利用してきたのでしょうか？今回の展示では、旧石器時代
 から古墳時代の考古資料と岩石・鉱物標本を並べて、大昔の
 人びとの知恵や工夫を紹介してい
 ます。

今年の夏は、いろいろな土器を
 見ながら大昔の暮らしを調べてみ
 よう！どんなことが分かるかな？

時間／午前9時～午後5時

会場／博物館 企画展示室



縄文土器(鴻巣市中三谷遺跡出土)

博物館夏休み体験教室

③まが玉をつくろう！

ろう石を削って、大昔のアクセサリ「まが玉」をつくろう！
 日時／8月22日(金) (1) 午前10時～11時30分
 (2) 午後1時30分～3時

対象：定員／小学生：各回20人

④たまねぎで染めてみよう

たまねぎの皮でハンカチを染めてみよう！
 日時／8月27日(水) 午後1時30分～3時
 対象：定員／小学1～3年生：20人

⑤たまねぎと〇〇で染めてみよう

たまねぎの皮やほかのものでハンカチを染めてみよう！何色
 に染まるかはお楽しみ♪
 日時／8月28日(木) 午前10時～11時30分
 対象：定員／小学4～6年生：20人

♪夏休み体験教室③～⑤の申込方法♪

はがきに、希望する教室名(時間が複数あるものは希望時間
 も)・氏名(ふりがな)・学校学年・住所・電話番号を明記のう
 え、**8月14日(木)必着**で博物館へ。博物館窓口で直接申し込みも
 できます。

※1枚のはがきで複数教室の申し込み可。また、4人までを1
 組として申し込みできます(必要事項は全員分記入)。
 ※申込多数の場合は抽選となります。抽選結果は8月20日(水)
 までに通知します。

博物館・埋蔵文化財センター お休みカレンダー

開館時間 午前9時～午後5時

休館日 月曜日・第4金曜日(祝日に当たるときは開館)、祝日の翌
 日(土・日曜日に当たるときは開館)、12月27日～1月4日
 ※第4金曜日は、文化財保護係の窓口は受け付けしていません。

※埋蔵文化財センターの開所時間・休所日は博物館の開館時間・休館日に準じます(臨時の開館・休館は除く)。

8月							9月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
					1	2		1	2	3	4	5	6
3	4	5	6	7	8	9	7	8	9	10	11	12	13
10	11	12	13	14	15	16	14	15	16	17	18	19	20
17	18	19	20	21	22	23	21	22	23	24	25	26	27
24	25	26	27	28	29	30	28	29	30				
31													

みんなの図書館

☆所蔵雑誌のスポンサーを募集しています！詳しくは、図書館までお問い合わせください。

夏休み子ども映画会

入場無料

小学生向けに長編映画を上映します。
お友達と一緒に見に来てね！



日時／8月7日(木)
会場／図書館(本館)視聴覚室
作品／午前10時～ ニルスのふしぎな旅(97分)
午後1時30分～ 家なき子(96分)

一般向け映画会

名画THE分館

入場無料

日時／8月24日(日)
午後1時30分～4時10分(休憩あり)
会場／産業文化センター3階 多目的ホール
作品／「天国と地獄」(1963年作品、143分)
監督／黒澤 明
出演／三船 敏郎 ほか
問／朝霞市立図書館北朝霞分館

おはなしパピペポ

入場無料

日時／8月9日(土) 午前11時～11時30分
会場／図書館(本館)おはなし室
内容／『夏のおはなし』素ばなし、絵本等



※自主サークルによる催しです。

シネマライブラリー

入場無料

日時／9月7日(日) 午後2時～(128分)
会場／図書館(本館)視聴覚室
作品／荒野の七人(1960年作品)
監督／ジョン・スタージェス
出演／ユル・プリンナー、スチーブ・マックイーン ほか

♪としょがんの催し物♪

行事等	月日	内容	時間	場所
うさみみタイム (幼児・児童向け)	8/7(木)	うさみみタイムは、おやすみです。 (夏休み子ども映画会を実施)	午後3時30分～ 〔読み聞かせの あと、映画会 です〕 ※8/14は、映画 会はありません。	視聴 覚室
	8/14(木)	ちょっとこわいおはなし会 (小学生対象)		
	8/21(木)	さる・るるる 25分		
	8/28(木)	きかんしゃトーマス トーマスのしっぱい 20分		
松の木読書会*	8月の読書会はお休みです。			
おはなしくらぶ (乳幼児向け)*	8/25(月)	絵本の読み聞かせ	午前11時30分～ 正午	視聴 覚室

*印は自主サークルによる活動および催しです。

8・9月の 図書館のお休み

- 本館の休館日
(第2火曜日、第4金曜日)
8月／12日(火)、22日(金)
9月／9日(火)、26日(金)
- 分館の休館日
(第2水曜日、第4木曜日)
8月／6日(水)、28日(木)
9月／10日(水)、25日(木)
※8月6日(水)を休館日にして「えんじょいきっず」を開催するため、8月13日(水)は開館します。
- 本館・分館の開館時間
午前9時30分～午後7時
(土・日曜日、祝日は午後6時まで)

新着図書を紹介 ()内は所蔵館とコーナー名

一般書

- はじめての幼児食(本館・分館 実用書B)
小池澄子/監修・指導 検見崎聡美/調理・指導
学研パブリッシング 599.3キミド
- 古代史への旅(本館・分館 歴史哲学)
黒岩重吾/著 講談社 210.3
- 官房長官側近の政治学(本館・分館 社会科学)
星浩/著 朝日新聞出版 312.1
- 不安障害の子どもたち(本館・分館 科学工業)
近藤直司/編著 合同出版 493.9

- ドミソラ(本館 日本文学) うかみ綾乃/著 幻冬舎 Wウ
- 冷たい太陽(本館 日本文学) 鯨統一郎/著 原書房 Wウ
- ラバー・ソウル(本館・分館 文庫)
井上夢人/著 講談社 Wイ
- 怪談(本館 文庫) 柳広司/著 講談社 文庫 Wヤ

児童書

- しあわせのバトンタッチ(本館 児童)
今西乃子/著 浜田一男/写真 岩崎書店 Kイ
- 学校の鏡は秘密のとびら?(本館・分館 児童)
三野誠子/作 たかおかゆみこ/絵 岩崎書店 Kミ

※新着図書の紹介については、ボランティア団体により音訳CD(デジ形式)を作成していただいていますので、ご利用の方は、お問い合わせください。

※その他多数。数字・カナは図書の分類です。棚にみあたらないときは、職員までお気軽におたずねください。
※貸出中などで所蔵館に図書がない場合もございます。
※図書館のホームページでも毎週新刊案内を更新しています。

最近、「まぶたが重い、うっとうしい」、「高いところの信号機が見にくい」、「目が半分しか開かない」、「眼のような目をしてる」などと言われたり、自分でそう思ったりしたことはありませんか？これらは「眼瞼下垂」という病気の症状です。「眼瞼下垂」とはまぶたのことで、「下垂」とは下がっている状態という意味です。つまり、眼瞼下垂とは上のまぶたが下がってきて、目の邪魔になってしまい、物が見づらくなってしまう病気です。

生まれつきまぶたが下がっている人もいますが、ほとんどの場合は歳を取るとともにまぶたが下がります。これが「老人性眼瞼下垂」です。原因としては、まず、まぶたの皮膚がたるんで下に向かって伸びてしまうことが挙げられます。歳を取ると誰でも皮膚がたるんでしましますが、まぶたの皮膚がたるみすぎると、まつ毛にかぶつたり、ひどい場合は黒目を隠すほどたるんでしまったりすることもあります。

次に原因としてあげられるのは、まぶたの中にある筋肉です。腕や足と同じように、まぶたの中にも実は筋肉があります。その筋肉が動いて、まぶたは上に持ち上がります。その

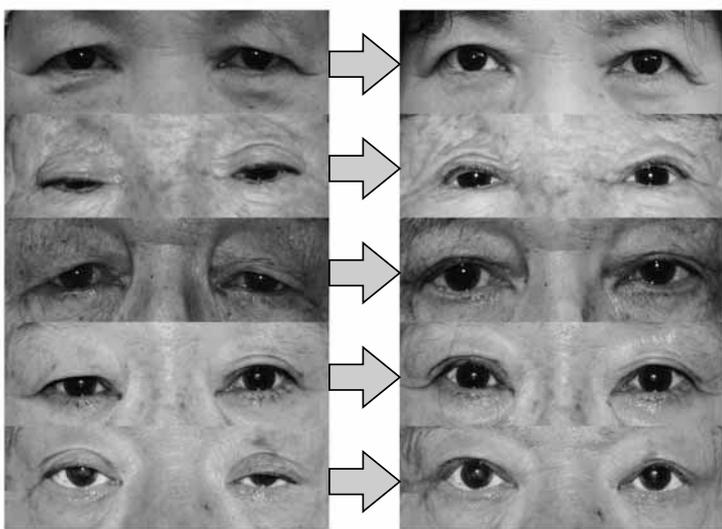
筋肉が歳とともに衰えてしまったり、筋肉とまぶたのくっつきについている部分が緩んでしまったりすると、まぶたが上に持ち上がらなくなるというわけです。手でまぶたを持ち上げたりテープで固定したりすることで見やすくはなりますが、一日中そうしているわけにもいけませんので、少しでもまぶたが自然に上がるように治療することを勧めます。

老人性眼瞼下垂の治療は手術によって先ほどの原因を解決することです。まずはたるんだ皮膚を取り除くこと、いわゆる切除を行います。そして、筋肉を引き締めるように縫い縮めたり、筋肉のまぶたから離れてしまった部分をくっつけ直したりします。

この手術はほとんどの場合、局所麻酔といって、まぶたに麻酔の注射をするだけで行うことができます。日帰りで行うこともありますが、高齢の方は転んでしまうことがあるので、入院で行うこともあります。また、左右同時に行ったり、片側ずつ行ったり、症状によつ

ては片側だけ行うこともあります。通常は1週間ほどで縫った糸を取り除きます。手術の後はいくらまぶたが腫れますが、1か月ほどで腫れがなくなり、まぶたが軽くなって、よく開いて、前が見やすくなります。

以上、老人性眼瞼下垂の一般的な症状と原因、治療について記載しましたが、症状や原因は人によって異なり、また、治療方法もほかに色々あります。思い当たる症状のある方はまずお近くの眼科、もしくは形成外科で相談することをお勧めします。



手術前

手術後

日曜・休日に実施している医療機関

午前10時～午後4時

月日	場所	施設名	科目	☎(048)	場所	施設名	科目	☎(048)	
3	新座	新座むさし野クリニック	内・アレ・循内	489-5323	新座	梅沢皮フ科クリニック	皮	042-472-5118	
									10
8	17	朝霞	ファミリータイズクリニック	小・アレ	458-5522	朝霞	北あさか城北クリニック	整外・消内・肛・外・リハ	474-9066
31	新座	大塚産婦人科医院	産婦・小	479-7802	朝霞	はねだクリニック	内・外・消内・肛・放	469-2139	



※当番医は変更になる場合もあります。確認してからお出かけください。



乳幼児と父母の方へ

※費用：無料 ※会場：保健センター

内容	日時・会場	対象	その他														
離乳食ステップアップ教室	9月18日(木) 午前10時～正午もしくは 午後1時30分～3時30分	H25年12月平成26年1・2月生 の第1子のお子さんとその保 護者1人	定員／午前18組・午後18組(先着順) 申／8月7日(木)から(電話で要予約)														
母と子のつどい	9月22日(月) 午後1時30分～3時30分	H26年7月生 定員／30組(先着順)	内容／赤ちゃんの話、お母さん同士の交流など 申／8月12日(火)から(電話で要予約)														
ぴーなっつ	8月25日(月)、9月22日(月) 午前10時30分～11時30分	0～3歳頃の多胎児とその保 護者、多胎児を妊娠中の方	内容／参加者同士の交流、手遊び等 申／電話で要予約														
マタニティ教室 ※土曜日はパパも 参加できます	<table border="1"> <thead> <tr> <th>日</th> <th>程</th> <th>定員</th> <th>対象(初妊婦)</th> <th>実施時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9月 (2日コース)</td> <td>1回目:11日(木) 2回目:20日(出)</td> <td>36人</td> <td>H26年12月～H27 年2月出産予定</td> <td>1回目:午後1時～4時 2回目:午前10時～午後4時</td> </tr> <tr> <td>10月 (1日コース)</td> <td>18日(出)</td> <td>36人</td> <td>H27年1月～3月 出産予定</td> <td>午前10時～午後4時</td> </tr> </tbody> </table>	日	程	定員	対象(初妊婦)	実施時間	9月 (2日コース)	1回目:11日(木) 2回目:20日(出)	36人	H26年12月～H27 年2月出産予定	1回目:午後1時～4時 2回目:午前10時～午後4時	10月 (1日コース)	18日(出)	36人	H27年1月～3月 出産予定	午前10時～午後4時	内容／保育と沐浴、お産の進み方、パパのための 講座、DVD上映など 申／10月(1日コース)は電話で8月14日(木)から 予約受付開始 ※9月(2日コース)すでに受け付けを行って います。
日	程	定員	対象(初妊婦)	実施時間													
9月 (2日コース)	1回目:11日(木) 2回目:20日(出)	36人	H26年12月～H27 年2月出産予定	1回目:午後1時～4時 2回目:午前10時～午後4時													
10月 (1日コース)	18日(出)	36人	H27年1月～3月 出産予定	午前10時～午後4時													

9月の乳幼児健診			
4か月児健診	10か月児健診	1歳6か月児健診	3歳児健診
H26年5月生まれ	H25年11月生まれ	H25年2月生まれ	H23年5月生まれ

※左記の方へ、個別に通知します(8月上旬発送予定)。

定期予防接種 生後1か月児(H26年7月生まれ)へ個別に通知します(8月中旬発送予定)。



成人の方へ

※費用について、特に記載しているもの以外は無料です。

内容	日時・会場	対象	その他
成人歯科健診	9月25日(木)、10月2日(木) 午前9時～午後3時 保健センター	16歳以上の市民 定員／1日120人 (午前60人、午後60人)	内容／歯と歯ぐきの健診およびブラッシング指導 申／健康づくり課(電話で要予約) 申込期間／8月11日(月)～9月8日(月)



熱中症に注意しましょう！



まだまだ残暑が続き、熱中症になる恐れがあります！引き続き熱中症予防を心がけましょう！

高齢者の注意点…高齢者はのどの渇きに対する感覚や、暑さに対する感覚が弱くなります。高齢者の熱中症は自宅(室内)が一番多く、夜間や朝方にも多く発生しています。のどが渇いていなくても、こまめに水分補給をしましょう！日中だけでなく、夜間も室内の温度をこまめにチェックし、エアコンなどを上手に使いましょう！

乳幼児の注意点…幼児は体温調整機能が十分に発達していません。気温が高い地面に近く、大人と比べ2～3℃暑い環境にいます。水分補給はもちろんですが、涼しい服装や帽子など工夫しましょう。また、乳幼児は車内での熱中症が多く報告されています。夏場の車内は5分程度でも気温が急激に上がり、熱中症の危険が高くなります。

青少年の注意点…青少年は炎天下での運動時や、外での長時間の作業中に熱中症が多く発生しています。適宜、休憩をし、水分補給をこまめにしましょう。集団の活動の場ではリーダーを明確にしましょう。

共通の注意点…体調の悪い人(夏バテ、睡眠不足、朝食抜きなど)は熱中症になりやすくなります。普段から、食事や睡眠に気をつけましょう。また、持病のある人、暑さに慣れていない人、肥満の人も熱中症になりやすいので注意が必要です。

<クールオアシスまだまだやります!!>

市では熱中症対策の一環として、外出時における一時休息所、高温時の緊急避難所として、市内各公共施設等を「クールオアシス」に指定しています。皆さん、どうぞご利用ください。うちわとかき氷を持った彩夏ちゃんが目印です！



※8月の休日歯科応急診療所
実施日 8月3日(日)・10日(日)・17日(日)・24日(日)・31日(日)
受付時間 午前9時～11時30分
場所 新座市休日歯科応急診療所(新座市保健センター)
診察料 健康保険法の規定料金(保険証を必ずお持ちください)
問い合わせ ☎048-481-2211

※救急医療のお問い合わせ
●埼玉県救急医療情報センター ☎048-824-4199
●埼玉県南西部消防本部 ☎048-460-0123
※小児救急電話相談
●#8000(携帯電話からも相談可能)

☆今月の主な保健衛生週間(月間)行事予定 1～31日は「食品衛生月間」です！



東武東上線沿線キャラクタートレイン運行中！

東武東上線開業100周年を記念して、東武東上線沿線キャラクタートレインが7月1日(火)から運行を開始しています。

東上線沿線の全25自治体のキャラクターが車両の側面に掲示されている東武東上線沿線キャラクタートレイン。市からは、朝霞市民まつり「彩夏祭」のシンボルキャラクター「彩夏ちゃん」が掲示されています。

キャラクタートレインの運行期間は来年3月までですので、ぜひ探してみてください。

彩夏祭が掲載されたポスターが副都心線乗り入れ沿線各駅に掲示されています

副都心線相互直通運転沿線 PR のため、鉄道会社が合同で「夏」をテーマに各路線から1つずつ PR イベントの写真を掲載したポスターを作成しました。東武東上線からは朝霞市民まつり「彩夏祭」、西武線は「としまえん」、東京メトロ副都心線は「原宿表参道スーパーよさこい」、東急東横線は「自由が丘スイーツフォレスト」、みなとみらい線は「よこはまパークリングトワイライト2014」が選ばれています。駅をご利用の際は探してみてください。



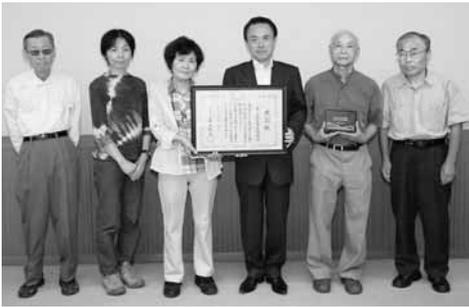
各種相談一覧

相談名	日程	時間	会場	予約・問い合わせ先	電話番号(048)
人権相談	毎月第1月曜日	午後1時～4時	市	人権庶務課	☎463-1738
女性総合相談	毎週木曜日	午前10時～午後3時	♀	それいゆぶらざ(女性センター)	☎463-2697
DV相談	毎週火～日曜日 ※専門の相談員による相談日時 毎週火・土曜日	午前9時～午後5時	♀	それいゆぶらざ(女性センター)	☎463-0356
法律相談	毎週水・金曜日	午前10時～正午、 午後1時～3時	市	地域づくり支援課	☎463-2648
行政相談	毎月第2・4月曜日	午後1時～4時	市	地域づくり支援課	☎463-2648
消費生活相談	毎週月～金曜日	午前10時～正午、 午後1時～4時	市	地域づくり支援課	☎463-1111(代表) 内線2256
税務相談	毎月第3月曜日	午前10時～午後3時	市	課税課	☎463-2851
税務相談(税理士会)	毎週水曜日	午後1時30分～4時	税	関東信越税理士会朝霞支部事務局	☎465-0025
休日納税相談	毎月第1・3日曜日 (1月の第1を除く)	午前8時30分～正午	市	収納課	☎463-2023
年金相談	毎週木曜日	午後1時～6時	市	保険年金課	☎463-1264
家庭児童相談	毎週月～金曜日	午前9時30分～午後4時	市	こども未来課	☎463-2231
起業家育成相談 (1週間前までに予約)	毎週月～金曜日 (休所日を除く)	午前10時～午後7時	産	産業振興課	☎463-1903
金融よろず相談	毎月第1木曜日 (祝日の場合は翌週)	午後1時30分～4時30分	産	産業振興課	☎463-1903
内職相談	毎週火・金曜日	午前9時～正午、 午後1時～4時	市	産業振興課	☎463-1903
労働・社会保険相談	毎月第3土曜日	午後1時～4時	産	産業振興課	☎463-1903
就職支援相談	毎月第2・4水曜日	午前10時～正午、 午後1時～4時	(第2水)産 (第4水)市	産業振興課	☎463-1903
分譲マンション 管理相談	毎月第1水曜日 (1月は第2水曜日)	午後1時30分～4時20分 (1組50分)	市	まちづくり推進課 (予約は前月第3月曜日から先着順)	☎463-2518
不動産無料相談	毎月第2木曜日 (8月は21日(木)に行います。)	午後1時～4時	宅	宅建協会県南支部	☎468-1717
住宅建築相談	毎月第2水曜日 (8月は行いません。)	午後2時～4時	市	建築士事務所協会県南支部	☎461-4507
精神保健福祉相談	毎週火・金曜日	午後1時～5時15分	市	障害福祉課	☎463-1598
生活保護相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	市	福祉課	☎463-1576・1562
地域包括支援センター 高齢者に関する総合相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時	地	長寿はつらつ課	☎463-1921
外国人生活相談	毎週月～金曜日	午前9時～午後4時	浦	外国人総合相談センター埼玉	☎833-3296
栄養相談	毎週月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	保	健康づくり課	☎465-8611
こころの健康相談	8月18日(月)	午後1時15分～2時45分	保	健康づくり課(8月13日(木)まで)	☎465-8611

*予…予約が必要です。 *すべて祝日を除きます。 *日程・会場は変更になる場合があります。

会場 市 市役所 産 産業文化センター 保 保健センター ♀ それいゆぶらざ(中央公民館内女性センター) 地 各地域包括支援センター
一覽 浦 埼玉県浦和合同庁舎 税 関東信越税理士会朝霞支部事務局(幸町1-3-6石川ビル2階) 宅 宅建協会県南支部

あさか環境市民会議が第25回「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰を受賞



(写真左から) 齋藤孝典さん、萩原ゆり子さん、藤井由美子会長、富岡市長、明山弘さん、望月正弘さん

6月26日(木)、第25回「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰を受賞した「あさか環境市民会議」の藤井会長らが富岡市長に報告に訪れました。

この「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰は、「みどりの日」にちなみ、全国のみどりの愛護団体のうち、顕著な功績のあったものに対して、感謝状が贈られるものです。

あさか環境市民会議は、平成16年に設立され、市の特別緑地保全地区などで緑地の保全活動を行っているほか、毎年、一般市民を交えて里山づくり体験会を企画するなど、緑の啓蒙活動にも積極的に取り組んでいる団体です。

富岡市長は、朝霞市の緑を守るため、長年にわたり活動されている皆さんを労い、また、市民会議の皆さんは、「私たちの活動が認められ、こうして感謝状をいただいたことを大変うれしく思います。これをきっかけに、今後、より多くの方が緑地保全に関心をもっていただければと思います。」と話していました。

市民伝言板
市内の公共施設で定期的に活動している団体の会員募集・行事案内を掲載しています。
☎/市政情報課
☎463-3059 ☎467-0770(代表)

記載のないものは、費用/無料 対象/どなたでも 申込方法/当日直接会場へ
※市外局番のない電話番号等の市外局番は(048)です。

行事案内

朝霞ぐらんぱの会Dayサマーキャンプ

日時/8月23日(出) 午前10時~午後5時
会場/朝霞の森 費用/500円 対象/小学1~3年生と保護者(30組) 申込方法/電話で その他/カレー、焼きそばなどを食べて、血回し、宝探し、自然体験(昆虫探し、外来野草探し)を楽しもう! 主催/朝霞ぐらんぱの会 団・閩/池谷 ☎465-6620 (午前10時~午後5時)

「もの忘れ予防」のため自分の努力でガンバリましょう

日時/8月17日(日) 午前10時~正午 会場/中央公民館・コミュニティセンター 費用/1,000円(歌集代、会場費ほか) 対象/中学生以上 その他/「アナと雪の女王」などみんなで合唱します。初心者歓迎 主催/RbAp48合唱団 閩/秋山 ☎464-0605

第9回朝霞平和のための戦争展

日時/8月23日(出)~25日(月) 午前9時~午後5時 会場/図書館(本館) その他/23日(出)~随時 絵本ふれあい、読み聞かせ、紙芝居 24日(回)~午後1時30分 講演:戦争体験 ルソン島での悲惨な戦場体験を語る! 講師:斎藤喜作さん 主催/第9回朝霞・平和のための戦争展

実行委員会 閩/真下 ☎080-6787-0242

おいしい煎茶と和菓子、そして美容薬効を学ぶ

日時/8月4日(月) 午後6時~8時 会場/西朝霞公民館 費用/3,000円(お茶代、和菓子代、資料代) 対象/煎茶、抹茶など好きな方、楽しい談話をしたい方 申込方法/電話で(予約は前日まで) その他/茶の薬効講座もあります。主催/煎茶話楽 団・閩/平野 ☎464-2330

会員募集

グループアラベスク(モダンバレエ)

日時/毎週火・金曜日(どちらか週1回) 午後4時30分~5時30分 会場/南朝霞公民館 入会金/2,500円 会費/月4,000円 対象/年少~小学校低学年 その他/午後5時30分から小学校高学年のクラスもあります。無料体験あり(要事前連絡) 閩/松本 ☎090-1543-2773

やさしいヨガ

日時/毎週水曜日 午前10時~11時 会場/膝折市民センター 費用/1回700円(6回チケット4,000円(期限なし)) 対象/成人 その他/ゆったり、のんびり初心者向けのやさしいヨガです。 閩/膏谷 ☎090-8103-5769

いけばな古流教室

日時/毎月第2・4水曜日 午後1時30分~3時30分 会場/中央公民館・コミュニティセンター 会費/月3,500円(実費等) 閩/細沼 ☎464-2912

書道クラブ

日時/毎月第2・3・4火曜日または水曜日 午前10時~午後0時30分 会場/宮戸市

民センター 費用/お問い合わせください。 その他/年齢に関係なく、毛筆、硬筆を楽しく学んでいます。無料体験歓迎 閩/田部 ☎472-3843

心と身体の健康体操

日時/毎週金曜日 午後1時30分~2時30分 会場/東朝霞公民館 入会金/1,000円 会費/月2,000円 対象/30歳以上の女性 その他/60代~70代の女性が楽しく体操しています。お気軽に見学、体験に来てください。 閩/高柳 ☎090-1700-1652

朝霞台Ni Hao子供の中国語教室

日時/月3~4回土曜日 午前9時~10時30分 会場/朝志ヶ丘市民センター 会費/月3,000円 対象/年少~小学6年生(それ以外の年齢は応相談) その他/大人で興味のある方は応相談(土曜日以外) 閩/劉 ☎090-6489-8720



「はい!ポーズ」は6歳未満のおさんの写真を掲載しています。掲載ご希望の方は、市政情報課にお問い合わせください。 閩/市政情報課 ☎463-3059



ハイハイができるようになりました。 吉田 悠真ちゃん(9か月)

PHOTO NEWS

市民伝言板

自転車も交通ルールとマナーを守りましょう

自転車は手軽で身近な交通手段ですが、以下の安全利用五則を守って利用しましょう。



自転車安全利用五則

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外 2. 車道は左側を走行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
 - ・交差点での信号遵守と一時停止、安全確認
5. 子どもはヘルメットを着用（努力義務）

問い合わせ/まちづくり推進課 ☎463-1514



【あさか市民ラジオの時間】を放送中です！

すまいるエフエム (FM76.7MHz) で市内のイベントや市民の声など、いろいろな情報を発信しています。ぜひ、お聴きください。

放送時間/平日 午後4時～4時30分
土・日曜日 午前10時～10時30分
午後5時～5時30分

【朝霞市行政情報 放送時間】

月～金曜日 7:00/11:00/16:00/19:00/23:00/2:00
土曜日 8:00/14:00/21:00/2:00 日曜日 8:00/16:00/2:00
すまいるエフエムホームページでも聴くことができます。

あさか野行政書士事務所

(松尾行政書士事務所/有坂行政書士事務所)



☎048-450-1390

相続・遺言、会社設立、外国人 VISA・帰化
契約書、内容証明、建設業、産廃業、
宅建業、運送業、NPO 認証・認定など

毎月1回
無料相談会
開催中

朝霞市本町2-7-21 www.gasaka.com
行政書士 松尾信一/行政書士 有坂良木

入居者募集中

医療法人が運営する介護付有料老人ホーム

コンフォルト朝霞

〒351-0023 埼玉県朝霞市溝沼 1-5-2

資料のご請求、ご入居・ご見学のお問い合わせは

☎0120-332-016

介護職員募集 パートも歓迎

市民葬指定葬儀社

葬儀は 信用と信頼の (株)アトラス

安心価格の「朝霞市民葬」を使用した
「家族葬」をご提案しております。
事前相談・見積り無料。お気軽にお電話下さい。

コールセンター 0120-401-059

本社：朝霞市浜崎3-17-30 家族葬ホール・霊安室完備
URL <http://www.atlas-sougi.co.jp> 葬儀 アトラス で検索

樹木の剪定、伐採、草刈

お見積りは無料です

例：樹高3m剪定3,000円 芝刈㎡200円

〒351-0023 朝霞市溝沼5-15-9

グリーンスペース 株式会社

TEL 048-424-3928 FAX 048-424-3982

URL: <http://www.greenspaceltd.info>

遺言 相続 円満相続対策

お困りごと・お悩みごとの相談は
行政書士 藤田 孝久 事務所まで。
朝霞市本町2-2-3 2セレネ朝霞202
電話048-469-2850



-当事務所主催-

毎月第3日曜日 朝霞市内にて
士業による遺言・相続セミナー・相談会 開催中!
詳しくはお気軽にお問い合わせください。

⇒ホームページは「行政書士藤田孝久」で検索!



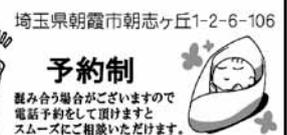
＜妊娠しやすい身体作りをはじめましょう！

【定休日】 朝霞台駅・志木駅より
木・日曜・祝祭日 徒歩8分

子宝カウンセラーの資格を持つ薬剤師へ お問い合わせ・予約・ご相談専門ダイヤル
是非ご相談下さい。

☎048-473-7830

朝霞市 溝沼 1-5-2 昭和薬局
<http://www.saitozakango.com/>



生理痛・生理不順・更年期障害等
でお悩みの方もぜひご相談下さい。

予約制

飲み合う場合がございますので
電話予約をして頂きますと
スムーズにご相談いただけます。

大切な人とのお別れは

(株)花輪式典

がプロデュースする安心サポートご葬儀で。

施主ご負担金額(補助金含) 朝霞市市民葬儀指定葬儀社

火葬式(密葬) ￥158,700.より(親族4名)

家族/親族葬儀 ￥298,700.より(家族・親族10名)

上記別料金:式場料・飲食代・バス・返礼品・心付・ご供花・枕飾等

TEL 048-451-0401

〒351-0005朝霞市根岸台4-11-12 <http://shiminso.jp>

住まいは 人が造るもの



新築 内外装リフォーム 耐震診断・改修

有限会社 大路工務店

作業所 朝霞市上内岡木22 TEL 048-423-9124

HomePage <http://www.010.upp.so-net.ne.jp/cpter>

広報あさか No. 687

発行日/平成26年8月1日(毎月1回1日発行) 発行人/朝霞市長 編集/朝霞市市政情報課
朝霞市役所/〒351-8501 埼玉県朝霞市本町1-1-1 TEL 463-1111(代) FAX 467-0770(代)

広報あさかが音声CD(デジナー形式)を図書館本館と北朝霞分館で貸し出しています。

広報あさかは市で委託した業者が各家庭のポストへ直接配布しています。発行日(毎月1日)までに広報あさかが届いていない場合は市政情報課へご連絡ください。



広報あさかは再生紙を使用しています
この印刷物は環境にやさしい
「植物油インキ」を使用しています